

第 2 期

釜石市国土強靱化地域計画

令和 8 年 3 月

釜 石 市

## 目次

第1章 計画策定の趣旨	1
第2章 基本的な考え方	3
第3章 想定するリスク	11
第4章 脆弱性評価	15
第5章 脆弱性評価結果に基づく対応方策	80
第6章 計画の推進と進捗管理	138

# 第1章 計画策定の趣旨

## 1 計画策定の趣旨

平成25年12月、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくり（以下「国土強靱化」という。）に向けて、施策を総合的かつ計画的に推進するため、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）が公布・施行され、この基本法に基づき、政府は、平成26年6月に、国土強靱化に係る他の計画の指針となる、国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画（以下「国土強靱化基本計画」という。）を策定しました。

また、基本法では、その第13条に「都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画（以下「国土強靱化地域計画」という。）を、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。」と規定されていることから、岩手県は、基本法に基づき、平成28年2月に「岩手県国土強靱化地域計画」、令和2年12月に「第2期岩手県国土強靱化地域計画」を策定し、令和3年3月そして令和7年1月に見直しを行っております。

当市においても、平成23年3月に発生した東日本大震災や令和元年10月の令和元年東日本台風などの大規模自然災害で大きな被害を受けていることから、国土強靱化基本計画及び岩手県国土強靱化地域計画等を踏まえ、大規模自然災害が発生しても釜石市民の生命及び財産を災害から保護し、安全・安心な地域社会の構築へ向け、釜石市国土強靱化地域計画を令和3年2月に策定しましたが、令和8年3月に計画期間が満了となるため、あらためて第2期釜石市国土強靱化地域計画（以下「本計画」という。）を策定するものです。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、基本法第13条の規定に基づく国土強靱化地域計画として、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に進めるための計画です。

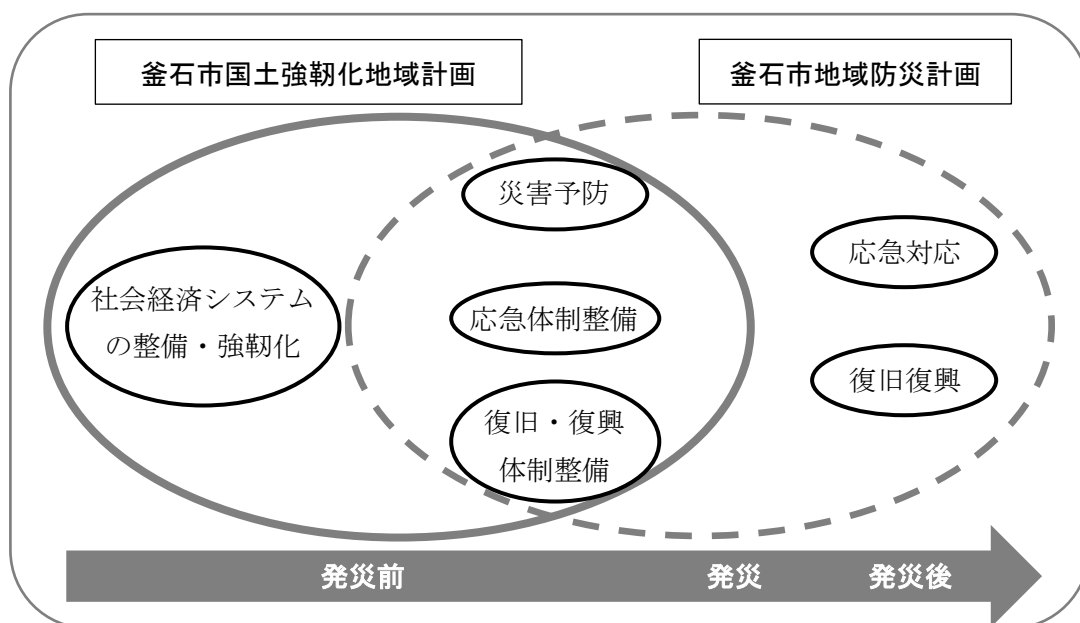
なお、本計画は、国土強靱化基本計画及び岩手県国土強靱化地域計画並びに第六次釜石市総合計画及び釜石市地域防災計画等と整合・調和を図るものとしします。

### 3 本計画と釜石市地域防災計画との関係

地域防災計画は、地震や洪水など災害ごとの被害を想定し、被害の発生を未然に防止又は最小限に留めるための「予防」から、発災後の「復旧・復興」までの対応策を災害ごとに取りまとめているのに対し、本計画は、あらゆるリスクを想定しながら、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を明らかにし、リスクを回避するために平時から継続的に取り組むべき強靱化の基本的な方向性を取りまとめたものです。

本計画と釜石市地域防災計画との関係

	釜石市国土強靱化地域計画	釜石市地域防災計画
検討の前提	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	災害ごとの被害想定
計画の内容	平時から継続的に取り組む施策	事前の取組から事後対応 の取組



### 4 計画期間

本計画の計画期間は、国・岩手県の計画、第六次釜石市総合計画と整合性を図るため、令和8年度から令和12年度までの5ヶ年とします。

## 第2章 基本的な考え方

### 1 基本目標

釜石市の国土強靱化を推進する上での基本目標を次のとおりとします。

いかなる大規模自然災害等が発生しようとも、

- 1 人命の保護が最大限図られること
- 2 社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 3 市民の財産及び公共施設の被害の最小化が図られること
- 4 迅速な復旧・復興を可能にすること

### 2 事前に備えるべき目標

釜石市の国土強靱化を推進する上での事前に備えるべき目標を次のとおりとします。

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、

- 1 直接死を最大限防ぐ
- 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
- 3 必要不可欠な行政機能を確保する
- 4 経済活動を機能不全に陥らせない
- 5 情報報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早急に復旧させる
- 6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

### 3 計画の策定に当たって考慮すべき主要な事項と情勢の変化

国土強靱化基本計画でも述べられているように、近年、大規模地震の切迫性の高まりや地球規模での気候変動等、災害リスクの高まりに加え、エネルギー・食料等の安定供給に関するリスクの高まりや、デジタル革命・SDGs（Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標）・ポストコロナの生活様式の社会浸透等、国土強靱化を取り巻く情勢は目まぐるしく変化しています。

また、これまで第1期計画の取組を継続する中、他県で発生した令和6年能登半島地震や令和7年流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故、本県で発生した令和7年大船渡市林野火災等から新たな教訓を得ました。

こうしたことから、今後、当市における中長期の将来にわたる国土強靱化の取組は、国

土強靱化基本計画に示す「国土強靱化地域計画の策定に当たって考慮すべき主要な事項や情勢の変化」を踏まえた上で、課題を整理し、政策の基本方針に沿って具体的な施策を推進することとします。

【国土強靱化地域計画の策定に当たって考慮すべき主要な事項と情勢の変化】

(1) 国土強靱化の理念に関する主要事項	ア 「自律・分散・協調」型社会の促進
	イ 事前復興の取組の促進
	ウ 地震後の洪水等の複合災害への対応
	エ 巨大・広域災害への対応
(2) 分野横断的に対応すべき事項	ア 環境との調和
	イ インフラの強靱化・老朽化対策
(3) 社会情勢の変化に関する事項	ア 気候変動の影響
	イ グリーン・トランスフォーメーション(GX)の実現
	ウ 国際紛争下におけるエネルギー・食料等の安定供給
	エ SDGsとの協調
	オ デジタル技術の活用
(4) 近年の災害で得られた新たな知見	ア 災害関連死及び孤立集落に関する対策
	イ コロナ禍における自然災害対応
	ウ 林野火災を含めた自然災害等に対応できる消防防災体制

(1) 国土強靱化の理念に関する主要事項

ア 「自律・分散・協調」型社会の促進

人口が密集する地域が大規模災害に見舞われた際にも、被災者の受入れや社会の重要な機能の代替を可能とすることにより、自然災害に対する「しなやかさ」を高める必要があります。

また、コロナ禍を背景に、リモートワークの普及等により暮らし方や働き方が多様化し、二地域居住や田園回帰への意識が高まっている現況も踏まえ、若者世代や女性に開かれた魅力的な地域づくりを進めるとともに、高規格道路を補完する緊急輸送道路としての役割を担う路線の整備や県内を網羅した地域交通網の確保など、交通ネットワークの充実を図り、人流・物流の多重性・代替性を確保するなど、平時と有事の両面から「自律・分散・協調」型社会を形成する必要があります。

イ 事前復興の取組の促進

「より良い復興 (Build Back Better)」という概念は定着してきているが、大

規模災害が発生した後の混乱の中で、被災前よりも災害に強い地域に復興していく姿を描くことは容易ではないことから、東日本大震災津波からの復旧・復興を進める中で得られた教訓・知見を踏まえ、事前復興の取組を推進する必要があります。

### ウ 地震後の洪水等の複合災害への対応

大規模地震後の復旧には相応の時間が必要であり、その間に風水害等が発生する可能性もあるため、複合災害を想定し、震災と水害等の双方に有効な事前防災を推進する必要があります。

また、災害発生に備え、県内市町村や近隣道県、さらには災害の影響が及ばない遠隔地の地方公共団体と相互に災害支援協定を締結するなど、地域連携を構築する必要があります。

### エ 巨大・広域災害への対応

未曾有の巨大・広域災害への対応に当たっては、最大クラスの地震・津波が発生する場合のみならず、時間差で大規模な地震が発生する場合の時間的・空間的影響を考慮した対応の検討を通じて、事前の備えを強化するほか、あらかじめ過去の災害経験から得られた知見について情報発信・共有化を図り、初動対応に必要な専門スキルを有する人材や物資を確保できる体制を広域で構築するなど、ハード・ソフトの両面から、市を挙げて取り組む必要があります。

また、経済活動の停滞を回避するためには、サプライチェーンの維持・確保が重要であり、長期に及ぶ移転先の確保等について、比較的被害が軽微な地域が、甚大な被害を受けた地域の後方支援を行う体制づくりを進める必要があります。

なお、一たび災害が発生すれば、迅速かつ正確な被害状況の把握が必要となるため、情報収集手段の冗長性を確保する必要があります。

## (2) 分野横断的に対応すべき事項

### ア 環境との調和

気候変動の影響が深刻化する中、自然環境が有する多様な機能をいかすグリーンインフラの考えを積極的に推進し、NbS（Nature-based Solutions：自然を活用した解決策）の考え方に基づき取り組む必要があります。

### イ インフラの強靱化・老朽化対策

気象災害等の頻発化・激甚化やインフラ施設の老朽化が加速度的に進行している状況を踏まえ、インフラが求められる機能を発揮するためには、適切に設計・施工・維持管理される必要があります。

このため、防災関連施設はもとより、交通インフラ、エネルギー関連インフラ等、官民を問わず公共性の高いインフラについて、適切な補修・補強等を行うとともに、定期的な点検・診断の結果に基づく老朽化対策を講じていく必要があります。

一方、技術系職員数が減少するなど、メンテナンスに携わる担い手が不足していることから、新技術や点検・補修データの利活用などによりインフラメンテナンスの効率化を図る必要があります。

(3) 社会情勢の変化に関する事項

ア 気候変動の影響

近年、これまで経験のない気象災害が頻発するなど、気候変動の影響が顕在化しており、今後、地球温暖化の進行に伴って、その強度と頻度が増加することが懸念されるため、気候変動リスクを踏まえハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策を講じていく必要があります。

イ グリーン・トランスフォーメーション（GX）の実現

地球温暖化対策は経済成長の制約ではなく、積極的に地球温暖化対策を行うことで産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につなげるという考えの下、国は令和2年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言するとともに、令和5年2月に「GX実現に向けた基本方針」を閣議決定し、徹底した省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの主力電源化等を進めることとしています。

当市でも、平成25（2013）年度比で、温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）の排出量を令和12（2030）年度に50%削減を目標に各種取組を進めています。

カーボンニュートラル社会の実現に向け、再生可能エネルギーの導入を促進し、災害時においても地域が一定のエネルギーを賄える仕組みをつくる自立・分散型のエネルギー供給体制の構築を目指す必要があります。

ウ 国際紛争下におけるエネルギー・食料等の安定供給

エネルギー・食料等の安定供給を取り巻く世界情勢は激動の時代を迎えており、国際紛争下において一層厳しさを増しています。

このため、太陽光・風力等の再生可能エネルギーを含めた多様なエネルギー源を確保することにより、災害時にも必要なエネルギーを迅速に供給する体制を構築する必要があります。

食料については、食料安全保障への意識の高まりなどを踏まえ、海外依存度の高い作物等の生産拡大などに取り組むとともに、農業生産基盤の着実な整備を進める必要があります。

エ SDGsとの協調

気象災害が頻発化・激甚化し、大規模地震の発生が切迫する中、市民の生命・財産を守り、災害の被害に遭う方を一人でも減らすため、防災・減災、国土強靱化に取り組み、官民が一体となって質の高いインフラ投資を行うことは、SDGsにおいても非常に重要です。

民間の力を活用し、社会課題解決に向けた取組を推進すると同時に、多様性に



富んだ包摂的な社会や、一極集中から多極化した社会を形成し、地域を活性化するための施策を推進する必要があります。

特に、あらゆる災害対応において女性の参画を図るほか、障害者や高齢者、訪日外国人旅行者等の要配慮者を取り残すことがないように取り組む必要があります。

#### オ デジタル技術の活用

人口減少・少子高齢化が進行し、過疎化や地域産業の衰退等が大きな課題となる中、デジタル技術が急速に発展し、多方面で利活用が進んでおり、超スマート社会 Society5.0 の実現に向けた I o T や A I、ビッグデータ、5 G 等の科学技術の活用は、生産性や生活の利便性を飛躍的に高めることが期待され、人口減少・少子高齢化がより進んでいる地方においてこそ、課題解決の有効な手段になることから、このようなデジタル技術を活用した持続可能で安全・安心な地域づくりを進めていく必要があります。

#### (4) 近年の災害で得られた新たな知見

##### ア 災害関連死及び孤立集落に関する対策

熊本地震や令和6年能登半島地震など近年の災害では、避難生活における疲労や持病の悪化等による災害関連死も多く発生していることから、避難生活が長期化する場合、生活環境の改善を図るほか、避難者に対する心身のケアについて具体的な事案に学ぶ形で改善を図るなど、災害関連死を防ぐ取組を進める必要があります。

また、令和6年能登半島地震では、道路の寸断などで車や船による通行が途絶し、移動や流通が困難または不可能な孤立集落が多発し、長期化したことから、関係機関と連携を図りながら、災害時における孤立化対策を総合的に推進する必要があります。

##### イ コロナ禍における自然災害対応

令和2年にはコロナ禍において全国的に大水害が相次いで発生し、避難所における感染症対策が課題となりました。

今後も、一たび感染症がまん延すれば、一定期間継続することを前提に、感染症と自然災害の同時発生を想定し、平時から防災備蓄や医療提供体制の強化等を進め、避難所施設の確保等や、宅療養者等の避難のための情報共有等の連携体制を整える必要があります。

##### ウ 林野火災を含めた自然災害等に対応できる消防防災体制

令和7年大船渡市林野火災は、リアス海岸特有の急斜面も多い地域であり、狭い林道には消防車両が侵入できなかったほか、付近の河川や消火栓では水利が不足するなど、消火活動が困難であったことから、あらゆる事態を想定し、資機材や装備の充実を図っていく必要があります。

また、今回の林野火災においては、大船渡地区消防組合消防本部や大船渡市消防団を始め、緊急消防援助隊や自衛隊、岩手県内の各消防本部が連携して消火活動に当たったところであり、林野火災を含めた自然災害等に対応するため、関係機関の連携強化を始め、消防防災体制の強化が必要です。

#### 4 中長期的に取り組むべき課題

前節の「計画の策定に当たって考慮すべき主要な事項と情勢の変化」を踏まえ、中長期的に取り組むべき課題は以下のとおりである。

中長期的に取り組むべき課題

(1) 大規模自然災害への備えをより盤石に
(2) 大規模自然災害発生後も経済活動が持続できる地域づくり
(3) 限られた人員でも効率的な災害対応、より豊かな社会活動・地域づくりの実現
(4) 官民連携の促進と民間主導の取組の活性化

##### (1) 大規模自然災害への備えをより盤石に

大規模地震の切迫性の高まりや、気候変動に伴う洪水発生頻度の増加及び平均海面水位の上昇が予測される中、事前防災対策を強化することが重要であり、釜石市地域防災計画に基づく取組を推進するほか、気候変動の影響を考慮した河川の整備に係る計画を策定し、堤防の整備や排水機場の強化、河道掘削・浚渫を実施するなど、防災インフラの整備を更に推進する必要があります。

また、賢く使う観点から、既存の防災インフラの高度化・効率化を進めるとともに、老朽化したインフラ施設の予防保全に取り組むなど、適切な維持管理を推進する必要があります。

さらに、森林による土砂崩壊の抑制など自然環境が有する防災・減災等の多様な機能を活用し、自然災害に対する国土全体の強靱化を図る必要があります。

一たび自然災害が発生すると、災害対応拠点となる避難者受入施設・医療機関等の環境を構築し、順次改善・充実させる必要があります。その拠点が相応の期間使用される場合には、災害関連死を可能な限り生じさせないよう取り組む必要があります。

地域コミュニティにおける災害対応拠点の一つとして、小・中学校は重要な役割を果たしていますが、近年、少子化による小・中学校の統廃合が進み、地域の災害対応拠点としての機能を維持できなくなっている地域もあります。小・中学校を避難時に使用する上での環境改善・防災機能強化だけでなく、小・中学校の統廃合を踏まえた地域の災害対応拠点の在り方も検討するなど、取組を進めていく必要があります。

##### (2) 大規模自然災害発生後も経済活動が持続できる地域づくり

大規模地震による直接死を最大限防ぐ観点から、構造物の耐震化・耐災害性強化

を促進する必要があります。また、被害が長期化しても一定の水準で日常生活や社会経済活動が継続されるよう、あらかじめ事前復興を考えておく必要があります。

このため、被災地域が孤立する可能性も考慮し、救援救護が到着するまでの間、生命を守るために必要な通信・エネルギーを確保できるよう、地産地消の再生可能エネルギー等を活用した自立・分散型の仕組みの導入を図るほか、ミッシングリンクの解消やリダンダンシー（冗長性）の確保、交通結節点の機能強化等交通・物流手段を確保する必要があります。

さらに、地域経済が一つの大規模災害で壊滅的な損害を受けず、粘り強く早期復興を果たすためには、企業の生産活動を支えるサプライチェーンの強靱化を図ることが重要であり、民間企業の生産拠点・体制の強靱化が図られるよう、支援する必要があります。

このほか、GXの実現のための取組を活用し、大規模自然災害発生後における迅速な経済活動の復旧を図る必要があります。

(3) 限られた人員でも効率的な災害対応、より豊かな社会活動・地域づくりの実現

より豊かな社会活動・地域づくりを行う上で、デジタル等新技術の活用は不可欠であり、国土強靱化の分野においても、ヘリやドローンによる情報集約の一層の迅速化・効率化、電子媒体を用いたプッシュ型の情報受発信システムの活用等が期待されています。少子高齢化が進む中、限られた人員でも効率的に災害対応等の活動を可能にする観点から、デジタル技術を最大限活用する必要があります。

一方、デジタル技術の活用之际は、情報弱者に陥りやすい要配慮者等に対して配慮・工夫する必要があります。

これらの点も踏まえ、デジタル技術の活用を通じて、日常生活と災害時等有事の際の双方において、住民が住み続けたいと思える地域づくりを進める必要があります。

(4) 官民連携の促進と民間主導の取組の活性化

国土強靱化を実効性あるものにするためにも、市のみならず、民間事業者等の主体的取組が極めて重要であり、官と民が適切な連携及び役割分担の下、民の自助や共助の活性化、民の力を公助へ活用することを更に進めていく必要があります。

例えば、災害時における事業継続性の確保や、ライフライン・交通ネットワークの維持・早期復旧に当たっては、市が管理する道路等の公共施設の強靱化のみならず、通信・エネルギーを始めとする民間施設の強靱化を促進する必要があります。

また、発災後の迅速な復旧復興に当たっては、被災者の支援体制を充実する必要があり、災害保険等の活用など相互扶助の分野も含めて総合的に取り組む必要があります。民間主導による防災・減災に関する地域貢献活動等も進められており、民間主導の取組の活性化を図る必要があります。

このようなハード対策とソフト対策の両面からの総合的な国土強靱化の取組は、

各分野において多様なニーズを生み出し、新たなイノベーションや更なる民間投資の拡大をもたらす可能性を秘めており、競争力の強化につなげ、持続的な経済成長に貢献できるよう、取り組む必要があります。

### 5 国土強靱化施策の基本的な方針

前節の「中長期的に取り組むべき課題」や後述の脆弱性評価結果を踏まえ、国土強靱化施策の基本的な方針は以下のとおりとします。

#### (1) 市民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

切迫する大規模地震災害や頻発化・激甚化する気象災害等、地域の持続性を脅かす危機に備え、市民の生命と財産を守るため、防災インフラの整備・管理を戦略的に推進します。

#### (2) 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化

国際情勢の複雑化に加え、グローバル化の進展やテクノロジーの発展、産業基盤のデジタル化・高度化といった社会経済構造の変化に対応し、自然災害発生時においても、交通・通信・エネルギー等の機能が一体的に安定して発揮できるよう、相互関連性も踏まえつつ、ライフライン全体の強靱化を図ります。

#### (3) デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化

デジタルが持つ、地域社会の生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質を大きく向上させる力を最大限活用し、本市が直面する災害への対応力を強化します。また、個人の価値観やライフスタイルの多様化、情報格差の拡大等を背景に複雑化する社会状況も踏まえ、デジタル化の恩恵を受けられない人を生まないように、きめ細かな取組を一体で推進します。

#### (4) 災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化

市民の多様化する価値観に即し、本市が直面する災害リスクに対応するため、県内市町村をはじめ、遠隔地の地方公共団体との適正な連携・補完関係を強化するとともに、民の力を最大限発揮し、官民の多様な主体の連携・協働による取組を推進します。

#### (5) 地域における防災力の一層の強化

人口減少、少子高齢化の加速等、地域の持続性を脅かす危機に対し、地域の資源を総動員して、地域の力を結集し、地域全体でつなぎ合わせ、高齢者・障がい者・こども等のあらゆる人々が安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進し、地域における防災力の一層の強化を図ります。

## 第3章 想定するリスク

### 1 釜石市の地域特性

#### (1) 地理・地形

釜石市は、岩手県の南東部、三陸復興国立公園のほぼ中央に位置し、東は太平洋に、北は大槌町、西は遠野市及び住田町、南は大船渡市にそれぞれ接しています。市の面積は440.34 km<sup>2</sup>で、そのうち約87%を、北上山系の分水嶺から分かれた支脈によって占められています。

これらの支脈は、海岸に向い、次第に低く伸びて半島となり、その内側に大槌、両石、釜石、唐丹の各湾が形成されています。

西部の山々に源を発する甲子川、鶉住居川、水海川、片岸川及び熊野川が、それぞれ小河川を集めながら山あいを縫うように東流し、各湾に注いでいます。

河川流域と河口付近には、わずかな平坦地が展開し、市街地と集落を形成しています。

#### (2) 気候

海洋の影響と地理的条件から四季を通じて一般に温暖であり、年間平均気温は11℃前後で、2～3月が最も低く8月が最も高くなります。

年間降水量は1,600 mm～2,000 mm程度で、梅雨期と台風期に多くなります。降雪は1月～2月にかけて山間部で多く見られますが、平地では極めて少なくなります。

夏は、やませの影響を強く受け、冷夏となることがあります。

#### (3) 人口・世帯

釜石市の人口は、昭和38年の92,123人をピークに、急激な人口減少が進展しており、令和7年12月末現在、15,133世帯28,098人となっています。

年齢3区分別人口推移では、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）が減少し続けている一方、老年人口（65歳以上）は横ばいになっており、少子高齢化が進行しています。

## 2 想定する自然災害

釜石市のこれまでの災害記録等から、市内で発生しうる大規模自然災害を次のとおり想定します。

自然災害の種別	
1	地震
2	津波
3	風水害
4	土砂災害
5	その他（大規模火災等）

《参考（平成元年以降に発生した主な災害）》

◆地震・津波

- ・宮城県沖地震による被害【平成15年5月26日】
- ・チリ沖地震に伴う津波による被害【平成22年2月28日】
- ・東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）・津波【平成23年3月11日】

◆風水害・土砂災害

- ・平成14年台風6号による集中豪雨【平成14年7月10日～12日】
- ・平成16年台風15号による暴風【平成16年8月19日～20日】
- ・暴風、波浪による災害【平成16年11月26日～27日】
- ・低気圧による暴風、波浪、大雨、洪水による災害【平成18年12月26日～28日】
- ・平成19年台風9号による暴風、波浪、大雨、洪水による災害【平成19年9月7日】
- ・大雨、洪水、暴風、波浪による災害【平成24年5月3日】
- ・平成28年台風10号に伴う災害【平成28年8月30日】
- ・令和元年東日本台風（令和元年台風19号）に伴う災害【令和元年10月12日～13日】

◆その他（大規模火災等）

- ・橋野町片羽山国有林火災【平成14年4月29日～30日】
- ・唐丹町林野火災【平成20年4月4日～15日】
- ・東日本大震災に伴う火災【平成23年3月11日～4月5日】
- ・尾崎半島林野火災【平成29年5月8日～22日】

### 3 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

前章の6つの「事前に備えるべき目標」へ向けて、釜石市の地域特性及び対象とする自然災害並びに岩手県国土強靱化地域計画を踏まえ、国土強靱化基本計画で定める35の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を参考に統合・組換えを行い、21の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定しました。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1 直接死を最大限防ぐ	1-1	地震等による建築物等の大規模倒壊や火災による死傷者の発生（二次災害を含む）
	1-2	大規模津波等による多数の死傷者の発生
	1-3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
	1-4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
	1-5	情報伝達の不備・麻痺・長期停止等の情報伝達機能の低下や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
	2-3	自衛隊、警察、消防等の被災・エネルギー途絶等による救助・救急活動の絶対的不足
	2-4	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療・福祉機能等の麻痺
	2-5	被災地における感染症等の大規模発生
3 必要不可欠な行政機能を確保する	3-1	行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
4 経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	サプライチェーンの寸断等による企業活動等の停滞
	4-2	食料等の安定供給の停滞
	4-3	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	5-1	情報通信機能の長期停止
	5-2	電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止
	5-3	上下水道等の長時間にわたる供給停止
	5-4	市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止

6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1	災害廃棄物等の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	6-2	復旧・復興を担う人材の絶対的不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	6-3	地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

#### 4 施策分野

国土強靱化基本計画に掲げられている 12 の個別施策分野及び6つの横断的分野を参考に、当市の実情に即し、統合・組替え等を行い、5つの個別施策分野と6つの横断的分野を設定しました。

##### ○ 個別施策分野

- I 行政機能・情報通信・防災教育
- II 住宅・都市
- III 保健医療・福祉
- IV 産業
- V 国土保全・交通

##### ○ 横断的分野

- I リスクコミュニケーション
- II 老朽化対策
- III 人口減少・少子高齢化対策
- IV 人材育成
- V 官民連携
- VI デジタル活用



## 第4章 脆弱性評価

### 1 脆弱性評価の考え方及び実施手順

「強靱」とは「強くてしなやか」という意味であり、国土強靱化とは、国土や経済、暮らしが、いかなる大規模自然災害が発生しても、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持つこととされています。

基本法第9条において、「強靱性」の反対語である「脆弱性」を分析・評価すること（以下「脆弱性評価」という。）は、国土強靱化に関する施策を策定し、効果的、効率的に推進していく上で必要不可欠なプロセスとされており、国土強靱化基本計画においても、脆弱性評価の結果を踏まえた推進方策が示されています。

当市においても、本計画策定にあたり、国や岩手県が実施した評価手法等を参考に、主に釜石市が取り組んでいる施策を中心に脆弱性評価を実施し、分野ごとの取組状況が明らかになるよう、5つの「個別施策分野」ごとに整理しました。また、併せて、各分野の施策の取組状況を横断的に把握できるよう、5つの「横断的分野」ごとに整理し再掲しました。

### 2 脆弱性評価結果

#### 《個別施策分野》

<b>I</b>	行政機能・情報通信・防災教育
行政機能・情報通信・防災教育分野では、行政機能の災害対応力の向上に向けて、公共施設等の適切な維持管理、河川改修等の治水対策、防災教育の実施・推進等の施策を推進する必要があります。	

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災による死傷者の発生（二次災害を含む）

#### ● 防火対策

大規模災害発生時における火災や危険物事故の未然防止を図るため、消防機関等と連携し、消火設備の適切な維持管理を行う必要がある。

- ・現状： 消火栓設置数 899基(内 公設 865)  
防火水槽設置数 174基(内 公設 142)

#### ● 避難場所、避難所の指定、整備

地震・津波、洪水・土砂災害など災害の状況に応じた安全な避難場所と避難所の区別について周知を図るとともに、各施設の防災、耐震対策及び避難環境の向上を推進する必要

がある。また、高齢者や障がい者などの災害弱者（災害発生時要配慮者）及び外国人やセクシャルマイノリティの方に配慮した避難所の整備を検討するとともに、避難やケア体制について、地域や関係機関、及び福祉避難所となる施設の関係者と連携し対応していく必要がある。

- ・現状 : 洪水・土砂災害緊急避難場所：34ヶ所  
津波災害緊急避難場所：86ヶ所  
火災・地震災害緊急避難場所：27ヶ所  
拠点避難所：18ヶ所  
福祉避難所：9ヶ所

#### ● 公共施設等の適切な維持管理

防災対策及び市政の適切な財政運営のために、釜石市公共施設等総合管理計画等に基づき公共施設の適切な維持管理、統廃合等を行う必要がある。

- ・現状 : 公共施設数 278 施設（釜石市公共施設等総合管理計画の対象施設）

#### ● 消防防災設備・施設の整備

消防防災力の向上のために、購入または整備から一定期間を経過する消防車両、設備及び施設を更新するとともに、適切な維持管理を図る必要がある。

- ・現状 : 釜石大槌地区行政事務組合消防本部：車両 26 台  
釜石市消防団：車両 41 台、屯所 34 ヶ所、資機材倉庫 3 ヶ所

#### ● いわて消防指令センター・消防救急デジタル無線の整備及び維持管理

令和8年4月1日から岩手県内10消防本部による「いわて消防指令センター」が運用開始となり、災害情報の一元化による効果的、効率的な災害対応が可能となったが、近年、災害の複雑化、多様化に適切に対応するため、将来にわたり持続可能な体制を整備確立するため、設備等を適切に維持管理する必要がある。

- ・現状 : 令和8年4月1日から119番通報が、いわて消防指令センターにて一括受信されることになり、災害情報の一元化が図られ大規模災害時等効果的な消防活動が期待される。

#### ● 避難行動の支援

自主防災組織、消防団等による避難支援体制を強化する必要がある。また、避難行動要支援者を把握するとともに、個別避難計画を策定し、避難支援体制を構築する必要がある。

- ・現状 : 自主防災組織 49 団体  
避難行動要支援者名簿の提供団体数 100 団体

● 消防団等の災害対応力強化

消防団員等の確保及び団員等の活動の環境整備、スキルアップ、安全意識の向上、安全装備品及び貸与被服の充実を図る必要がある。

- ・現状： 消防団員：513人 幼年消防クラブ：543人  
少年消防クラブ 1,300人 婦人消防連絡協議会員：87人

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生

● 防潮堤、海岸施設等の長寿命化

釜石市管理漁港海岸保全施設長寿命化計画等に基づく、予防保全型の維持管理を行い、海岸保全施設等の長寿命化を図る必要がある。また、漁港と漁場等水産基盤の一体的・総合的な整備を推進する必要がある。

- ・現状： 9箇所の市管理漁港の漁港施設及び7箇所の漁港海岸防潮堤の災害復旧工事を完了している。

● ハザードマップの作成、周知

大雨災害に対する防災意識の向上と、避難体制の整備を図るため、洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域を明示するとともに、地域内で過去に発生した土砂災害の情報、避難場所及び避難するタイミングを記載したハザードマップを作成、周知する必要がある。また、最大クラスの津波が悪条件下で発生した場合の津波浸水想定シミュレーション等により想定に変化が生じた際は、各ハザードマップ等を更新し、市民に周知する必要がある。

- ・現状： 市では、各町内会に洪水・土砂災害に関する自主避難計画及びハザードマップを作成し、警戒避難体制づくりに取り組んでいる。

● 避難場所、避難所の指定、整備

1-1 から再掲

● 避難行動の支援

1-1 から再掲

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

● 避難場所、避難所の指定、整備

1-1 から再掲

● 避難行動の支援

1-1 から再掲

● ハザードマップの作成、周知

1-2 から再掲

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

● 避難場所、避難所の指定、整備

1-1 から再掲

● 避難行動の支援

1-1 から再掲

● ハザードマップの作成、周知

1-2 から再掲

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-5 情報伝達の不備・麻痺・長期停止等の情報伝達機能の低下や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生

● 災害に備えた情報通信設備の整備

災害発生時でも情報設備が正常に作動するように、情報通信設備の耐震化等を図るとともに、停電に備えた非常用発電機などを配備・維持管理し、情報が途絶する事態の回避をする必要がある。

- ・現状 : 情報通信設備の耐震化等を行っている。  
非常用発電機の配備済み。

● 防災教育の実施・推進及び地域防災力の強化

学校教育における防災教育のほかに、一般市民を対象にした防災教育に取り組む必要がある。例えば、東日本大震災の教訓と命を守るための行動について後世に継承するとともに、地域防災力の担い手である防災士の育成や、自主防災組織の活性化のため、防災教育を実施・推進する必要がある。

- ・現状 : 市では「釜石市津波防災教育のための手引き」を作成し、学校教育のなかで津波防災教育を図っている。また、洪水・土砂災害のリスクのある

全ての小・中学校等において、防災教育と避難訓練の実施をする体制の構築が求められていることからそれに取り組んでいる。

● 防災訓練の実施・推進

地震や津波、激甚化する豪雨等を想定した防災訓練や、避難所運営訓練、各地区の自主防災組織が実施する防災訓練の支援などを行っていく必要がある。

- ・現状 : 市内全域の地震・津波避難訓練：年1回開催  
対象地域1ヶ所を指定し、洪水・土砂災害避難訓練を実施している。

● 災害発生時における市民等への情報伝達手段の強化

災害発生時の事前対策や情報収集、情報発信、救助、救援活動など、災害対応を迅速、的確に実行するため、各種防災関連システムを整備する必要がある。

- ・現状 : 国・岩手県の防災関連システムと、防災無線等の市民向けの情報伝達システムの連携を行っている。

● 情報通信環境の整備及び冗長化

災害が発生した際、市民に対する確実な情報伝達手段を確保するために、平時から、防災行政無線の機器トラブルの未然防止のための点検修理を行うとともに、防災行政無線の難聴地区へ戸別受信機を整備する必要がある。

- ・現状 : 防災行政無線の定期点検及び防災行政無線難聴地区への戸別受信機設置を推進している。

● 情報連絡体制の強化

災害発生時に迅速な対応を行うため、様々な関係機関が参加する通信訓練を実施するなど、情報連絡体制の強化や随時の見直しをする必要がある。

- ・現状 : 防災訓練や日ごろの関係機関との連絡により、情報連絡体制の強化を図っている。

● 避難場所、避難所の指定、整備

1-1 から再掲

● 避難行動の支援

1-1 から再掲

● ハザードマップの作成、周知

1-2 から再掲

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

● 市民等への備蓄の啓発

家庭内備蓄の重要性の周知を図り、家庭における備蓄状況の改善を図る必要がある。

- ・現状：市民等に対する防災知識の普及として、3日分の食料、飲料水、携帯トイレ、トイレトーパー等の備蓄及び非常持出品の準備を呼びかけている。

● 食料・燃料、資機材の確保

大規模災害発生時において、食料や燃料、資機材等が円滑に確保されるよう、計画的な備蓄を継続するとともに、随時、協定の見直しや防災訓練の実施などを通じて協定先との顔の見える関係を維持する必要がある。

- ・現状：計画的な備蓄を図るとともに、民間事業者等と災害発生時における燃料や資機材の調達に係る協定を締結している。

● ライフラインの災害対応力強化

ライフラインの長期途絶を回避するため、電力、ガス、上下水道、電気通信等における各施設の耐震化等を促進するとともに、各事業者との情報交換や、防災訓練などにおける連携について推進する必要がある。

- ・現状：市では、各種ライフラインを対象として津波災害発生時における被害想定を行っている。また、ライフライン施設等の安全確保及び応急対策について計画を作成し、関係機関やライフライン事業者と連携の上、災害対応力の強化を図っている。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

● 緊急離着陸場などの整備

孤立集落等への物資輸送や救助活動を考慮し、緊急時におけるヘリコプターの発着可能地点の確保を検討する必要がある。

- ・現状：ヘリコプター発着可能地点：6ヶ所

● 消防受援体制の強化

近い将来に発生が危惧されている日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等、自然災害による大規模災害の発生に備え行政や防災関係機関と連携を図る必要がある。

- ・現状： 県内消防相互応援に関する協定、岩手県緊急消防援助隊受援計画及び釜石大槌地区行政事務組合消防本部受援計画に基づき対応

● 広域連携体制の確保

日ごろから情報及び資料の交換などを行い、大規模災害発生時に相互応援が迅速に行われるよう取り組む必要がある。

- ・現状： 岩手県広域防災拠点の取組における連携や関係機関との相互連携体制の確保・維持を図っている。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-3 自衛隊、警察、消防等の被災・エネルギー途絶等による救助・救急活動の絶対的不足

● 非常用発電機の装備

非常用発電機や再生可能エネルギー等の自立型電源を確保するとともに、災害発生時に確実に利用できるよう適切な維持管理を図る必要がある。

- ・現状： 拠点避難所や孤立津波避難場所に非常用発電機を備えている。

● いわて消防指令センター・消防救急デジタル無線の整備及び維持管理

1-1 から再掲

● 消防団等の災害対応力強化

1-1 から再掲

● 情報連絡体制の強化

1-5 から再掲

● 食料・燃料、資機材の確保

2-1 から再掲

● ライフラインの災害対応力強化

2-1 から再掲

● 緊急離着陸場などの整備

2-2 から再掲

● 消防受援体制の強化

2-2 から再掲

● 広域連携体制の確保

2-2 から再掲

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-4 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート途絶による医療・福祉機能等の麻痺

● 業務継続体制の整備

大規模災害によって施設や職員、ライフライン等に制約が生じた場合において、優先的に実施すべき業務を特定し、適切な業務執行を行うことができるよう、業務継続体制の整備、強化を図る必要がある。

- ・現状：市の事業継続計画（BCP）に基づき、対応が円滑に実施できる体制を構築するとともに、企業等の防災力向上及び事業継続計画（BCP）の策定促進を図っている。

● 情報連絡体制の強化

1-5 から再掲

● 食料・燃料、資機材の確保

2-1 から再掲

● ライフラインの災害対応力強化

2-1 から再掲

● 緊急離着陸場などの整備

2-2 から再掲

● 広域連携体制の確保

2-2 から再掲



● 非常用発電機の装備

2-3 から再掲

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-5 被災地における感染症等の大規模発生

● 食料・燃料、資機材の確保

2-1 から再掲

事前に備えるべき目標	3 必要不可欠な行政機能を確保する
起きてはならない最悪の事態	3-1 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

● 災害対策本部機能の維持、強化

災害発生時に災害対策本部を円滑に設置・運営出来るように、新市庁舎及び市立図書館等の防災拠点機能を強化する必要がある。また、ICTの導入を行い、有事の際の遠隔での意思決定の体制整備を促進する必要がある。

- ・現状：新市庁舎及び市立図書館の災害対策本部機能の確保

● 行政データの保全

大規模災害発生時においても行政データの滅失を回避するため、文書のデータ化を推進するとともに、自治体クラウドへの加入を継続し、迅速な災害対応や復旧、復興に対応できるよう一元管理や維持管理等を図る必要がある。

- ・現状：自治体クラウド加入済み

● 行政機能維持のための庁舎機能等の強化

災害発生時に行政機能を維持するため、耐震性を有する新市庁舎を建設するとともに、代替施設の設定や防災訓練の実施などを検討する必要がある。

- ・現状：耐震性を備え、非常用発電設備や受水槽、太陽光発電設備を備えた新市庁舎を令和8年9月の開庁に向け建設中

● 業務継続計画の策定と見直しの継続

業務継続計画（BCP）及び災害時受援応援計画を実効性あるものとするため、計画の周知や訓練等の実施を検討する必要がある。

- ・現状：釜石市地域防災・減災（BCP）及び災害時受援応援計画策定済み

● 公共施設等の適切な維持管理

1-1 から再掲

● 災害に備えた情報通信設備の整備

1-5 から再掲

● 情報通信環境の整備及び冗長化

1-5 から再掲

● 情報連絡体制の強化

1-5 から再掲

● 広域連携体制の確保

2-2 から再掲

事前に備えるべき目標	4 経済活動を機能不全に陥らせない
起きてはならない最悪の事態	4-1 サプライチェーンの寸断等による企業活動等の停滞

● 風評被害の防止

災害からの復旧状況や安全対策などの正確な情報発信を行うための体制等について検討する必要がある。

- ・現状 : 防災行政無線等による情報発信

● 業務継続体制の整備

2-4 から再掲

事前に備えるべき目標	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
起きてはならない最悪の事態	5-2 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止

● ライフライン復旧体制の強化

協定先との顔の見える関係を維持し、日ごろの情報交換や訓練などにより、迅速なライフライン復旧が図られるよう体制を構築、維持する必要がある。

- ・現状 : 市では、ライフライン施設等安全確保及び応急対策について計画を作成し、関係機関やライフライン事業者と連携の上、復旧体制の強化を

図っている。

● ライフラインの災害対応力強化

2-1 から再掲

● 非常用発電機の装備

2-3 から再掲

事前に備えるべき目標	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
起きてはならない最悪の事態	5-3 上下水道等の長時間にわたる供給停止

● ライフラインの災害対応力強化

2-1 から再掲

● ライフライン復旧体制の強化

5-2 から再掲

事前に備えるべき目標	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
起きてはならない最悪の事態	6-1 災害廃棄物等の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

● 海岸漂着物等の処理

大規模災害発生時には、大量の海岸漂着物の発生が想定されることから、海岸漂着物等処理に係る体制整備を推進する必要がある。

- ・現状：岩手県海岸漂着物対策推進地域計画策定済み

事前に備えるべき目標	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
起きてはならない最悪の事態	6-2 復旧・復興を担う人材の絶対的不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

● 復旧、復興計画等策定の事前準備

大規模災害発生時からの早期の復旧、復興を図るため、業務継続計画（BCP）及び災害時受援応援計画の不断の見直しを行うとともに、事前に備えるべきことの整理を行い、万が一災害が発生した場合に速やかに対応出来る体制づくりを進める必要がある。

- ・現状：公共施設等について、各種の災害復旧事業計画を想定している。また、復興計画の策定方針として、被害をできるだけ最小化するという「減災」の考えにより、安全・安心で、かつ、環境保全等にも配慮した防災都市・地域づくりによる復興を実施することとしている。

● ボランティア受入れ体制の整備

大規模災害発生時に防災ボランティアを円滑に受け入れられるよう関係機関との連携や発災時の体制について情報共有などを図る必要がある。

- ・現状：防災ボランティアの受入れは、原則として市社会福祉協議会が窓口となって受入れ、派遣等の調整を行う。

● 受援体制の整備

釜石市災害時受援応援計画に基づき、訓練を実施するなど体制整備を推進する必要がある。

- ・現状：災害時受援応援計画による応援・受援に関する連絡・要請方法の確認や応援部隊の活動拠点の確保等を図り、日頃から災害発生時において協力を得られる体制の整備に努めている。

事前に備えるべき目標	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
起きてはならない最悪の事態	6-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

● 文化財の保存と活用

文化財を適切に保存、修繕、整備し次世代に継承していくとともに、災害発生時の対応方針を検討する必要がある。

- ・現状：文化的遺産であり、歴史上・学術上又は芸術上価値の高い文化財を災害から守り、後世に伝えるために、釜石市文化財保存活用地域計画に基づき文化財保護思想の普及徹底を図るとともに、防災機能を有する、保存・公開施設の整備等を計画的に進めることとしている。

● 社会秩序の維持

災害発生時の情報コミュニケーションに関する啓発や避難時の防犯対策など、治安維持に関する取組を検討する必要がある。

- ・現状：災害発生時の混乱において、誤った情報による社会秩序の乱れや治安の悪化などを防ぐため、正確な情報発信やパトロールを行うための体制整備を図っている。

● 復旧、復興計画等策定の事前準備

6-2 から再掲

≪個別施策分野≫

<b>Ⅱ</b>	<b>住宅・都市</b>
住宅・都市分野では、建築物や都市設備等安全性の向上や事前対策に向けて、建築物等の耐震化・老朽化対策や、上下水道等の都市整備等を推進する必要があります。	

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災による死傷者の発生（二次災害を含む）

● 市街地整備

地域性を踏まえた良好な居住環境を整備するとともに、災害発生時の避難場所や防災拠点を確保するため、公園等緑地の整備等による安全な市街地整備を図る必要がある。

- ・現状 : 都市計画マスタープラン策定済み  
整備が完了した公園 4公園  
整備が必要な公園 4公園  
緑の基本計画未策定  
立地適正化計画未策定

● 無電柱化の推進

防災上の主要拠点への緊急車両の通行を確保するため無電柱化を推進する必要がある。

- ・現状 : 整備率：0%

● 住宅、庁舎等建築物の耐震化

住宅の安全性の確保及び向上を図り、震災に強いまちづくりを推進するため、耐震化に対する意識啓発を行うとともに、国の住宅・建築物安全ストック形成事業を活用しながら、住宅の耐震診断や耐震改修等を促進し、住宅の耐震化率を向上させる必要がある。また、老朽化対策などにより、建物の長寿命化を図る必要がある。

- ・現状 : 住宅の耐震化率：85.2%（令和5年時点）  
庁舎等の耐震化率：50%（令和5年時点）

● 公共施設等の耐震化、老朽化対策

市民の安全・安心な居住環境を整えるために、国の公営住宅等ストック総合改善事業や住宅地区改良事業を活用しながら、予防保全的な維持管理を推進し、施設の長寿命化を図る必要がある。

- ・現状 : 市営住宅の耐震化率：100%（令和3年7月）  
公共施設（学校施設を含む）の耐震化率：100%（令和元年時点）

● 空家等対策

生活環境の保全を図るため、空家等に関する相談受付や適正管理に係る啓発等を行い空家等の適正管理を推進するとともに、危険な空き家の解体を促す必要がある。

- ・現状 : 市内の空家等件数：971件（令和6年度末時点）

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生

● 市街地整備

1-1 から再掲

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

● 市街地整備

1-1 から再掲

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

● 市街地整備

1-1 から再掲

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-5 情報伝達の不備・麻痺・長期停止等の情報伝達機能の低下や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生

● 地域コミュニティ力の強化

大規模災害発生時における自助、共助、公助が適切に行われ、早期の復旧、復興が図られるようコミュニティの核となる人材の育成や持続可能な体制づくりを推進する必要がある。

- ・現状 : 地域会議の開催：各地区年1回

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

● 上下水道施設の老朽化対策及び防災機能の強化

災害発生時でも上下水道施設が甚大な被害を受けないように、経営戦略等に基づき、老朽化した施設等の計画的な更新及び防災機能の強化を行う必要がある。また、改正水道法で定められた、施設台帳に係る記載事項及び保管等に必要な事項の整備を図る必要がある。

- ・現状 : 上水道有収率（料金徴収の対象水量の総配水量に対する割合）  
75%（令和6年）
- 下水道有収率（使用料徴収の対象汚水量の総処理水量に対する割合）  
48%（令和6年）

● 応急給水の確保に係る連携体制の整備

災害発生時において、被災者が必要とする飲料水の供給が確保できるよう、応急給水資機材の整備の促進を図り、応急給水体制の確認や関係機関との迅速かつ円滑な連携を図るため、情報交換や訓練などを実施する必要がある。

- ・現状 : 水道事業所給水訓練の実施（4回／年）

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

● 公園施設の長寿命化の推進

災害発生時に避難場所や防災公園として供用される公園は安全かつ良好な環境が求められることから、釜石市公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の計画的な更新を実施する必要がある。

- ・現状 : 公園施設 2,111 施設

事前に備えるべき目標	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
起きてはならない	5-3 上下水道等の長時間にわたる供給停止

最悪の事態	
-------	--

● 上下水道の復旧体制の強化

関係機関等との連携体制を維持強化するとともに、平時から訓練などを通じて有事に備えておく必要がある。

- ・現状 : 日本水道協会岩手県支部会員登録済み  
災害発生時等における下水道復旧支援に関する協定締結済み

● し尿等廃棄物処理体制の維持管理の強化

現処理センターは、平成19年供用開始以降、各種設備の老朽化が進行している状態だったが、施設機能の維持と延命化を図るため、令和4年度～6年度に基幹的設備改良事業を実施し、設備全体の6割が更新された。

- ・現状 : 釜石・大槌汚泥再生処理センター基幹的設備改良事業  
(令和4年度～6年度)

● 上下水道施設の老朽化対策及び防災機能の強化

2-1 から再掲

● 応急給水の確保に係る連携体制の整備

2-1 から再掲

事前に備えるべき目標	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
起きてはならない最悪の事態	6-1 災害廃棄物等の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

● し尿等廃棄物処理体制の維持管理の強化

5-3 から再掲

事前に備えるべき目標	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
起きてはならない最悪の事態	6-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

● 地域コミュニティ力の強化

1-5 から再掲



≪個別施策分野≫

<b>Ⅲ</b>	保健医療・福祉
保健医療・福祉分野では、医療体制や、関係機関との連携に向けて、医療体制の強化や、医療・保健・福祉の連携強化等を推進する必要があります。	

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災による死傷者の発生（二次災害を含む）

● 病院・社会福祉施設等の耐震化

震災に強いまちづくりを推進するために、耐震診断を未実施の病院、社会福祉施設等の耐震化を推進する必要がある。また実施済みの病院、社会福祉施設等の適切な維持管理、安全点検及び長寿命化を図る必要がある。

- ・現状： 災害拠点病院である岩手県立釜石病院の耐震改修済み。岩手県立病院等の経営計画（2025-2030）に則り岩手県立釜石病院を計画期間中に現地（周辺）において建替え着手の予定

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-4 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療・福祉機能等の麻痺

● 医療体制の強化

安全で安心して暮らせるまちづくりのために、関係医療機関及び防災関係機関との密接な連携による医療体制の迅速かつ適切な医療体制を維持する必要がある。

- ・現状： 地域の限られた医療体制の維持を支援するとともに医療資源を増やす取組を実施  
医療資源間の連携を進め、有機的に機能させる取組の実施

● 医療、保健、福祉の連携強化

可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が切れ目なく一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の充実を図る必要がある。

- ・現状： 釜石医師会や釜石薬剤師会、社会福祉法人等と相互応援協定を締結  
地域ケア個別会議開催数 11回

● 外国人への支援

SNS を活用した情報伝達及びやさしい日本語での情報発信など外国人に対する支援を

引き続き推進するとともに、通訳ボランティアの育成や、文化の違いに対する配慮等の環境づくりを推進する必要がある。

- ・現状：多言語及びやさしい日本語での情報提供等に努めている。

● 病院・社会福祉施設等の耐震化

1-1 から再掲

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-5 被災地における感染症等の大規模発生

● 感染症発生予防対策

予防接種の重要性を普及啓発し、市民の感染症対策に関する意識の向上を図る必要がある。また、接種体制構築のため医師会との連携を図る必要がある。

- ・現状：予防接種の実施により、感染症のまん延防止に取り組んでおり、任意の予防接種については接種費用の助成により接種率の向上及び接種者の経済的負担の軽減を図っている。

● 災害発生時における感染症拡大防止対策

大規模災害発生時において、迅速な対応を行うため、保健医療の担当者は研修会や訓練を通じて、対応や手順を理解するとともに、災害発生時に必要な対応について、関係する職員間で情報共有する必要がある。また、感染症予防に対応した避難所の体制整備を進めているが、市民自らが感染対策に留意した避難行動をとれるように、市民の意識を高めていく必要がある。

- ・現状：避難所では、手洗い、マスク着用その他、手指消毒など個人での感染予防をポスター掲示等で周知するとともに感染予防対策備品を配備している。体調不良者のエリアを区分けし、避難所内の換気や距離の確保など、環境整備を行っている。

● 医療体制の強化

2-4 から再掲

事前に備えるべき目標	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
起きてはならない	6-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅

最悪の事態	れる事態
-------	------

● 医療、保健、福祉の連携強化

2-4 から再掲

≪個別施策分野≫

IV	産業
産業分野では、災害に強い産業構造の構築や、山林等の防災機能の強化に向けて、生産基盤の災害対応力の強化や、農林水産業者への支援等を推進する必要があります。	

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

● 物資の輸送機能の維持、確保

運送事業者との災害発生時相互応援協定を維持するとともに、一層の物資輸送機能の確保を図る必要がある。

- ・現状 : 運送事業者と災害発生時における物資の緊急輸送等に係る協定を締結している。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-3 自衛隊、警察、消防等の被災・エネルギー途絶等による救助・救急活動の絶対的不足

● 再生可能エネルギーの導入促進

持続可能な地域づくりや災害発生時のエネルギー確保手段の多様化を図る必要がある。

- ・現状 : 再生可能エネルギー設備のある公共施設：48ヶ所

● エネルギー供給事業者の業務継続計画策定の普及啓発

災害対策におけるエネルギーの供給確保の重要性を共有し、エネルギー供給事業者の業務継続計画策定の普及啓発を図る必要がある。

- ・現状 : 市及び関係団体は、企業等の防災力向上及び事業継続計画（BCP）の策定促進を図っている。

● エネルギー供給事業者との連携

災害発生時において協定が円滑に機能するよう、エネルギー供給事業者が参加した防災訓練を実施するなど、連携手段について検討する必要がある。

- ・現状： 電力供給事業者やガス・燃料供給事業者と災害発生時における協定を締結し、災害発生時の対応について取り決めている。

事前に備えるべき目標	4 経済活動を機能不全に陥らせない
起きてはならない最悪の事態	4-1 サプライチェーンの寸断等による企業活動等の停滞

● 企業の業務継続計画策定の普及啓発

企業活動の停滞は災害対応や復旧、復興に大きな影響をもたらすため、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧の手段や方法を定める事業継続計画（BCP）策定の普及啓発を図る必要がある。

- ・現状： 市及び関係団体は、企業等の防災力向上及び事業継続計画（BCP）の策定促進を図っている。

● 被災企業等への支援

地域の産業への致命的な被害を回避し、地域経済の早期の回復を図るため、被災企業等への支援制度の充実や金融機関等との連携について検討する必要がある。

- ・現状： 市は、中小企業の施設の復旧に要する資金及び事業資金融資について、岩手県が行う措置に協力することとしている。また、農林漁業関係者への融資等について、指導あっせんや利子補給等を実施することとしている。

● 生産基盤の災害対応力の強化

安全で効率的な漁業の基盤を整備するため、ハード整備による生産基盤の災害対応力強化を図るとともに、資源の保全や後継者の育成など持続可能な農林水産業のあり方について検討する必要がある。

- ・現状： 災害復旧後の漁港施設機能強化

● 物資の輸送機能の維持、確保

2-1 から再掲

● 再生可能エネルギーの導入促進

2-3 から再掲

事前に備えるべき目標	4 経済活動を機能不全に陥らせない
起きてはならない最悪の事態	4-2 食料等の安定供給の停滞

● 農林水産業者への支援

補助金や助成金制度を維持するとともに、相談窓口の充実や、従事者の高齢化などを踏まえた支援策について検討する必要がある。

- ・現状：市内農産物の地産地消の推進及び新たな振興作物の導入や、魚類養殖に関する調査研究及び担い手確保対策を行っている。

● 物資の輸送機能の維持、確保

2-1 から再掲

● 被災企業等への支援

4-1 から再掲

● 生産基盤の災害対応力の強化

4-1 から再掲

事前に備えるべき目標	4 経済活動を機能不全に陥らせない
起きてはならない最悪の事態	4-3 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

● 農林水産業者への支援

4-2 から再掲

事前に備えるべき目標	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
起きてはならない最悪の事態	5-2 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止

● 再生可能エネルギーの導入促進

2-3 から再掲

● エネルギー供給体制の強化

2-3 から再掲

● エネルギー供給事業者の業務継続計画策定の普及啓発

2-3 から再掲

● エネルギー供給事業者との連携

2-3 から再掲

● 企業の業務継続計画策定の普及啓発

4-1 から再掲

● 被災企業等への支援

4-1 から再掲

事前に備えるべき目標	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
起きてはならない最悪の事態	5-3 上下水道等の長時間にわたる供給停止

● 企業の業務継続計画策定の普及啓発

4-1 から再掲

● 被災企業等への支援

4-1 から再掲

事前に備えるべき目標	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
起きてはならない最悪の事態	5-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止

● 物資の輸送機能の維持、確保

2-1 から再掲

● 企業の業務継続計画策定の普及啓発

4-1 から再掲

● 被災企業等への支援

4-1 から再掲

事前に備えるべき目標	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
起きてはならない最悪の事態	6-2 復旧・復興を担う人材の絶対的不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

● 復旧、復興を担う人材等の育成

平時から産業の体質を強化し、大規模災害発生時における地域経済への影響を最小限に抑えるとともに、早期の回復並びに復興を図るため、人材育成の取組を充実する必要がある。

- ・現状：関係機関と連携し、地方創生やSDGs、産業振興に係る研修等を実施し、地域の将来を担う人材等の育成を図っている。

● 企業の業務継続計画策定の普及啓発

4-1 から再掲

● 被災企業等への支援

4-1 から再掲

● 生産基盤の災害対応力の強化

4-1 から再掲

《個別施策分野》

V	国土保全・交通
国土保全・交通分野では、交通ネットワークの強化や河川改修、災害廃棄物等の処理に向けて、災害に強い交通ネットワークの構築や、河川改修等の治水対策、災害廃棄物の処理体制の整備等を推進する必要があります。	

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災による死傷者の発生（二次災害を含む）

● 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築

重要物流道路の結節点として、災害に強い道路ネットワークの維持及び物流拠点となる基本的機能の確立並びに市民の住環境の利便性を向上させるために、国や岩手県と協力し、高規格幹線道路の維持管理、幹線道路及び生活道路の整備を促進する必要がある。

- ・現状：高規格幹線道路である東北横断自動車道釜石秋田線及び三陸縦貫自動車道が供用されている。

● 危険物施設の流出防止対策

危険物の流出は、火災発生や海洋汚染等、災害発生時の対応や復興活動に大きく影響することから、油流出等の事故発生防止対策を行うとともに、有事に備えて、迅速な情報収集による実態把握や関係機関との連携体制を構築する必要がある。

- ・現状： 消防法第16条の3（製造所等についての応急処置及びその通報並びに措置命令）に基づく対応

● 道路施設の長寿命化の推進

災害に強く安全・安心な道路ネットワークの確保と、市民の住環境の利便性を向上させるため、道路施設の橋梁長寿命化修繕計画等に沿って、橋梁、トンネルの計画的な修繕を継続する必要がある。

- ・現状： 橋梁 217 橋（令和8年3月）  
トンネル 5 箇所（令和8年3月）

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生

● 津波避難路の整備

大規模災害発生時のために、避難路や避難階段等が安全に利用できるよう適切な維持管理、補修等を実施していく必要がある。

- ・現状： 東日本大震災後に整備した避難路等：3 か所（大字平田、大町、水海）

● 漁港施設の機能保全、強化、増進

漁業者の生活維持のため、漁港の機能保全を行うとともに、災害に備えた強化をする必要がある。

- ・現状： 市管理漁港のほか、県漁港整備への支援、協力

● 地震、津波、高潮等に備えた釜石港の耐震強化岸壁整備

重要港湾である釜石港の耐災害性を強化するため、国や岩手県とともに対策を推進する必要がある。

- ・現状： 耐震強化岸壁 釜石港（整備済：1 バース）

● 毒物及び劇物流出時の応急措置実施

毒物及び劇物の取扱い事業者等に、大規模災害を想定した保管管理を呼び掛けるとともに、災害発生時には迅速な情報共有と適切な対策を講じるため、関係機関との連携について検討する必要がある。

- ・現状： 毒物・劇物保管施設管理者及び防災関係機関と連携を図りながら、毒物・



劇物による汚染区域拡大防止のために必要な措置を行うとともに、災害の態様に応じて警戒区域の設定、広報、避難の指示等の措置を行うこととしている。

● 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築

1-1 から再掲

● 危険物施設の流出防止対策

1-1 から再掲

● 道路施設の長寿命化の推進

1-1 から再掲

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

● 河川改修等の治水対策

近年増加する集中豪雨や局地的な大雨・洪水による河川災害等を防止するために、雨水排水対策事業及び河川改修事業等による治水対策を推進する必要がある。また、河川への土砂や流木の流入を防止する必要がある。

- ・現状 : 大雨洪水等による水害を予防するため、市事業及び岩手県・国と連携し、計画的に河川改修事業を実施している。

● 内水危険箇所の対策

計画排水処理能力を超える豪雨の発生や、流木、土石による排水の阻害などを考慮した内水氾濫対策が必要である。また、治山や森林管理などの対策を推進する必要がある。

- ・現状 : 地区ごとに内水危険箇所をマッピングし周知している。

● 治山事業の推進

台風や集中豪雨災害に備えるため、効果的な治山事業を推進する必要がある。

- ・現状 : 治山パトロールを年1回実施

● 適切な森林整備の推進

山地災害防止機能などの公益的機能を維持するために、森林病虫害のまん延の防止等森林の整備を推進するとともに、森林資源の活用を図る必要がある。また、林業用施設の適切な修繕等安全・安心な森林施業に向けた取組を推進する必要がある。

- ・現状 : 被害木の伐倒燻蒸、釜石市産木材に対する助成及び林業用施設の点検等を行っている。

● 森林等の荒廃抑制

林道等からの土砂の流出や流木等を防ぐとともに、森林所有者が安全に通行出来るよう点検・保守管理等を行う必要がある。

- ・現状 : 台風等による被害発生等が起きている。

● 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築

1-1 から再掲

● 危険物施設の流出防止対策

1-1 から再掲

● 道路施設の長寿命化の推進

1-1 から再掲

● 毒物及び劇物流出時の応急措置実施

1-2 から再掲

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

● 土砂災害対策施設等の整備、改修

安全な居住環境を提供するために、土砂災害危険箇所を計画的に整備し、崩壊を未然に防ぐとともに、土砂災害対策施設を維持管理、改修する必要がある。

- ・現状 : 土石流災害対策施設整備率：18.3%（令和6年3月末）  
急傾斜地崩壊対策施設整備率：20.7%（令和6年3月末）

● 土砂災害危険箇所等の周知、解消

安全な居住環境を提供するために、がけ崩れや出水等の災害の恐れがある急傾斜地崩壊危険箇所の周知をするとともに、崩壊対策事業の推進する必要がある。

- ・現状 : 土砂災害警戒区域等の指定箇所数
  - ・急傾斜地の崩壊：632ヶ所（令和7年3月末）
  - ・土石流：443ヶ所（令和7年3月末）

● 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築

1-1 から再掲

● 危険物施設の流出防止対策

1-1 から再掲

● 道路施設の長寿命化の推進

1-1 から再掲

● 毒物及び劇物流出時の応急措置実施

1-2 から再掲

● 治山事業の推進

1-3 から再掲

● 適切な森林整備の推進

1-3 から再掲

● 森林等の荒廃抑制

1-3 から再掲

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

● 地震、津波、高潮等に備えた釜石港の耐震強化岸壁整備

1-2 から再掲

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

● 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築

1-1 から再掲

● 道路施設の長寿命化の推進

1-1 から再掲

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-3 自衛隊、警察、消防等の被災・エネルギー途絶等による救助・救急活動の絶対的不足

● 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築

1-1 から再掲

● 道路施設の長寿命化の推進

1-1 から再掲

● 地震、津波、高潮等に備えた釜石港の耐震強化岸壁整備

1-2 から再掲

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-4 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート途絶による医療・福祉機能等の麻痺

● 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築

1-1 から再掲

● 道路施設の長寿命化の推進

1-1 から再掲

● 地震、津波、高潮等に備えた釜石港の耐震強化岸壁整備

1-2 から再掲

事前に備えるべき目標	4 経済活動を機能不全に陥らせない
起きてはならない最悪の事態	4-1 サプライチェーンの寸断等による企業活動等の停滞

● 港湾、漁港の耐震・耐津波強化、長寿命化

物資の輸送ルート等を確保するため、港湾、漁港の耐震、耐津波性能を強化、長寿命化

するとともに、関係機関と連携して輸送訓練等を検討する必要がある。

- ・現状：国や岩手県と連携し、各種事業により港湾や漁港の耐震性向上、耐津波強化及び長寿命化を図っている。

● 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築

1-1 から再掲

● 道路施設の長寿命化の推進

1-1 から再掲

● 漁港施設の機能保全、強化、増進

1-2 から再掲

● 地震、津波、高潮等に備えた釜石港の耐震強化岸壁整備

1-2 から再掲

事前に備えるべき目標	4 経済活動を機能不全に陥らせない
起きてはならない最悪の事態	4-2 食料等の安定供給の停滞

● 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築

1-1 から再掲

● 道路施設の長寿命化の推進

1-1 から再掲

● 漁港施設の機能保全、強化、増進

1-2 から再掲

● 地震、津波、高潮等に備えた釜石港の耐震強化岸壁整備

1-2 から再掲

事前に備えるべき目標	4 経済活動を機能不全に陥らせない
起きてはならない最悪の事態	4-3 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

● 農地浸食防止対策の推進

農道や農業用水路など施設の維持補修により農地の浸食を防止する必要がある。

・現状：農業用施設等の機能維持

● 農地の荒廃抑制

農地の荒廃を抑制するため、農業従事者を維持し農業の活性化を図るとともに、農地の利活用、老朽化している農業施設の長寿命化を図る必要がある。

・現状：耕作放棄地の解消、遊休農地を活用した新たな事業の展開及び長寿命化計画策定のための施設点検実施中

● 治山事業の推進

1-3 から再掲

● 適切な森林整備の推進

1-3 から再掲

● 森林等の荒廃抑制

1-3 から再掲

事前に備えるべき目標	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
起きてはならない最悪の事態	5-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止

● 基幹的な交通ルートの確保

安全・安心な住環境の推進を図るため、高規格幹線道路等道路ネットワーク及び鉄道バス等の交通網の整備を進めるとともに、適切な維持管理及び防災対策を図る必要がある。

・現状：高規格幹線道路等道路ネットワーク及び鉄道バス等の交通網を整備している。

● 道路警戒体制の整備

災害発生時において早期の道路警戒態勢が取れるように、国道や県道の道路管理者及び関係機関との連携構築を強化し、道路の早期復旧が図られるように努める必要がある。

・現状：災害発生時において、各道路管理者及び関係機関は相互に協力し、適切な交通規制及び円滑な応急復旧作業を行い、交通の確保を図ることとしている。

● 海上輸送体制の強化

海上輸送拠点の防災対策を図るとともに、海上輸送訓練などの実施を検討する必要がある。

- ・現状：海上輸送拠点の指定：釜石港、両石漁港、唐丹漁港

● 災害発生時の公共交通ネットワークの確保

JR 釜石線や三陸鉄道、路線バス、タクシー等の公共交通ネットワークが、災害発生時に機能停止しないように、情報連絡体制や復旧体制など、災害に備えた対策を充実する必要がある。

- ・現状：津波注意報等発令時の対応フロー等を作成し関係者と共有している。

● 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築

1-1 から再掲

● 道路施設の長寿命化の推進

1-1 から再掲

● 地震、津波、高潮等に備えた釜石港の耐震強化岸壁整備

1-2 から再掲

事前に備えるべき目標	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
起きてはならない最悪の事態	6-1 災害廃棄物等の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

● アスベスト粉じんばく露防止対策

アスベストが使用されている箇所の特定制及び飛散防止対策の推進を検討する必要がある。また、建築物等の解体時やがれき処理等の際は必要に応じてアスベストのばく露防止を図る必要がある。

- ・現状：岩手県と連携の上、建築物等の解体等によるアスベストの飛散を防止するため、事業者等に対し、必要に応じ、大気汚染防止法に基づき適切に解体等を行うよう指導・助言することとしている。

● 災害廃棄物の処理体制の整備

生活環境や公衆衛生の影響を極力最小限に抑えるように、策定した釜石市災害廃棄物処理マニュアルを活用し、災害発生時には機能的に廃棄物を処理出来る組織体制を整備する必要がある。また、処理施設や運搬車両等を計画的に配備するなどの体制を構築する必要がある。

- ・現状 : 釜石市災害廃棄物処理マニュアル策定済み  
災害発生時における災害廃棄物の処理等に関する協定締結済み

● 危険物施設の流出防止対策

1-1 から再掲

● 毒物及び劇物流出時の応急措置実施

1-2 から再掲

事前に備えるべき目標	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
起きてはならない最悪の事態	6-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

● 地籍調査の実施

防災対策や、被災後の復旧・復興を円滑に実施するため、地籍調査の計画的な実施を推進する必要がある。

- ・現状 : 地籍調査進捗率 : 72.1%

● 基幹的な交通ルートの確保

5-4 から再掲

≪横断的分野≫

<b>I</b>	<b>リスクコミュニケーション</b>
リスクコミュニケーション分野では、災害リスクに強いまちづくりを推進する施策に向けて、防災施設の維持管理や、災害に強い道路ネットワークの構築等を推進する必要があります。	

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災による死傷者の発生（二次災害を含む）

● 防火対策

大規模災害発生時における火災や危険物事故の未然防止を図るため、消防機関等と連携し、消火設備の適切な維持管理を行う必要がある。

- ・現状 : 消火栓設置数 899 基(内 公設 865)  
防火水槽設置数 174 基(内 公設 142)

● 避難場所、避難所の指定、整備



地震・津波、洪水・土砂災害など災害の状況に応じた安全な避難場所と避難所の区別について周知を図るとともに、各施設の防災、耐震対策を推進する必要がある。また、高齢者や障がい者など災害弱者（災害発生時要配慮者）及び外国人やセクシャルマイノリティの方に配慮した避難所の整備を検討するとともに、避難やケア体制について、地域や関係機関、及び福祉避難所となる施設の関係者と連携し対応していく必要がある。

- ・現状： 洪水・土砂災害緊急避難場所：34ヶ所  
津波災害緊急避難場所：86ヶ所  
火災・地震災害緊急避難場所：27ヶ所  
拠点避難所：18ヶ所  
福祉避難所：9ヶ所

#### ● 市街地整備

地域性を踏まえた良好な居住環境を整備するとともに、災害発生時の避難場所や防災拠点を確保するため、公園等緑地の整備等による安全な市街地整備を図る必要がある。

- ・現状： 都市計画マスタープラン策定済み  
整備が完了した公園 4公園  
整備が必要な公園 4公園  
緑の基本計画未策定  
立地適正化計画未策定

#### ● 無電柱化の推進

防災上の主要拠点への緊急車両の通行を確保するため無電柱化を推進する必要がある。

- ・現状： 整備率：0%

#### ● 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築

重要物流道路の結節点として、災害に強い道路ネットワークの維持及び物流拠点となる基本的機能の確立並びに市民の住環境の利便性を向上させるために、国や岩手県と協力し、高規格幹線道路の維持管理、幹線道路及び生活道路の整備を促進する必要がある。

- ・現状： 高規格幹線道路である東北横断自動車道釜石秋田線及び三陸縦貫自動車道が供用されている。

#### ● 危険物施設の流出防止対策

危険物の流出は、火災発生や海洋汚染等、災害発生時の対応や復興活動に大きく影響することから、油流出等の事故発生防止対策を行うとともに、有事に備えて、迅速な情報収集による実態把握や関係機関との連携体制を構築する必要がある。

- ・現状：消防法第16条の3（製造所等についての応急処置及びその通報並びに措置命令）に基づく対応

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生

● 津波避難路の整備

大規模災害発生時のために、避難路や避難階段等が安全に利用できるよう適切な維持管理、補修等を実施していく必要がある。

- ・現状：東日本大震災後に整備した避難路等：3 か所（大字平田、大町、水海）

● 漁港施設の機能保全、強化、増進

漁業者の生活維持のため、漁港の機能保全を行うとともに、災害に備えた強化する必要がある。

- ・現状：市管理漁港のほか、県漁港整備への支援、協力

● 地震、津波、高潮等に備えた釜石港の耐震強化岸壁整備

重要港湾である釜石港の耐災害性を強化するため、国や岩手県とともに対策を推進する必要がある。

- ・現状：耐震強化岸壁 釜石港（整備済：1 バース）

● 毒物及び劇物流出時の応急措置実施

毒物及び劇物の取扱い事業者等に、大規模災害を想定した保管管理を呼び掛けるとともに、災害発生時には迅速な情報共有と適切な対策を講じるため、関係機関との連携について検討する必要がある。

- ・現状：毒物・劇物保管施設管理者及び防災関係機関と連携を図りながら、毒物・劇物による汚染区域拡大防止のために必要な措置を行うとともに、災害の態様に応じて警戒区域の設定、広報、避難の指示等の措置を行うこととしている。

● 避難場所、避難所の指定、整備

1-1 から再掲

● 市街地整備

1-1 から再掲

● 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築

1-1 から再掲

● 危険物施設の流出防止対策

1-1 から再掲

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

● 河川改修等の治水対策

近年増加する集中豪雨や局地的な大雨・洪水による河川災害等を防止するために、雨水排水対策事業及び河川改修事業等による治水対策を推進する必要がある。また、河川への土砂や流木の流入を防止する必要がある。

- ・現状：大雨洪水等による水害を予防するため、市事業及び岩手県・国と連携し、計画的に河川改修事業を実施している。

● 内水危険箇所の対策

計画排水処理能力を超える豪雨の発生や、流木、土石による排水の阻害などを考慮した内水氾濫対策が必要である。また、治山や森林管理などの対策を推進する必要がある。

- ・現状：地区ごとに内水危険箇所をマッピングし周知している。

● 避難場所、避難所の指定、整備

1-1 から再掲

● 市街地整備

1-1 から再掲

● 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築

1-1 から再掲

● 危険物施設の流出防止対策

1-1 から再掲

● 毒物及び劇物流出時の応急措置実施

1-2 から再掲

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

● 土砂災害対策施設等の整備、改修

安全な居住環境を提供するために、土砂災害危険箇所を計画的に整備し、崩壊を未然に防ぐとともに、土砂災害対策施設を維持管理、改修する必要がある。

- ・現状 : 土石流災害対策施設整備率：18.3%（令和6年3月末）  
急傾斜地崩壊対策施設整備率：20.7%（令和6年3月末）

● 土砂災害危険箇所等の周知、解消

安全な居住環境を提供するために、がけ崩れや出水等の災害の恐れがある急傾斜地崩壊危険箇所の周知をするとともに、崩壊対策事業の推進する必要がある。

- ・現状 : 土砂災害警戒区域等の指定箇所数
  - ・急斜地の崩壊：632か所（令和7年9月末）
  - ・土石流：443か所（令和7年9月末）

● 避難場所、避難所の指定、整備

1-1 から再掲

● 市街地整備

1-1 から再掲

● 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築

1-1 から再掲

● 危険物施設の流出防止対策

1-1 から再掲

● 毒物及び劇物流出時の応急措置実施

1-2 から再掲

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-5 情報伝達の不備・麻痺・長期停止等の情報伝達機能の低下や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生

● 避難場所、避難所の指定、整備

1-1 から再掲

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

● 地震、津波、高潮等に備えた釜石港の耐震強化岸壁整備

1-2 から再掲

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

● 緊急離着陸場などの整備

孤立集落等への物資輸送や救助活動を考慮し、緊急時におけるヘリコプターの発着可能地点の確保を検討する必要がある。

- ・現状：ヘリコプター発着可能地点：6ヶ所

● 消防受援体制の強化

近い将来に発生が危惧されている日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等、自然災害による大規模災害の発生に備え行政や防災関係機関と連携を図る必要がある。

- ・現状：県内消防相互応援に関する協定及び岩手県緊急消防援助隊受援計画及び釜石大槌地区行政事務組合消防本部受援計画に基づき対応

● 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築

1-1 から再掲

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-3 自衛隊、警察、消防等の被災・エネルギー途絶等による救助・救急活動の絶対的不足

● 非常用発電機の装備

非常用発電機や再生可能エネルギー等の自立型電源を確保するとともに、災害発生時に確実に利用できるよう適切な維持管理を図る必要がある。

・現状： 拠点避難所や孤立津波避難場所に非常用発電機を備えている。

● 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築

1-1 から再掲

● 地震、津波、高潮等に備えた釜石港の耐震強化岸壁整備

1-2 から再掲

● 緊急離着陸場などの整備

2-2 から再掲

● 消防受援体制の強化

2-2 から再掲

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-4 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート途絶による医療・福祉機能等の麻痺

● 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築

1-1 から再掲

● 地震、津波、高潮等に備えた釜石港の耐震強化岸壁整備

1-2 から再掲

● 緊急離着陸場などの整備

2-2 から再掲

● 非常用発電機の装備

2-3 から再掲

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-5 被災地における感染症等の大規模発生

● 感染症発生予防対策

予防接種の重要性を普及啓発し、市民の感染症対策に関する意識の向上を図る必要がある。また、接種体制構築のため医師会との連携を図る必要がある。

- ・現状 : 予防接種の実施により、感染症のまん延防止に取り組んでおり、任意の予防接種については接種費用の助成により接種率の向上及び接種者の経済的負担の軽減を図っている。

● 災害発生時における感染症拡大防止対策

規模災害発生時において、迅速な対応を行うため、保健医療の担当者は研修会や訓練を通じて、対応や手順を理解するとともに、災害発生時に必要な対応について、関係する職員間で情報共有する必要がある。また、感染症予防に対応した避難所の体制整備を進めているが、市民自らが感染対策に留意した避難行動をとれるように、市民の意識を高めていく必要がある。

- ・現状 : 避難所では、手洗い、マスク着用その他、手指消毒など個人での感染予防をポスター掲示等で周知するとともに感染予防対策備品を配備している。体調不良者のエリアを区分けし、避難所内の換気や距離の確保など、環境整備を行っている。

事前に備えるべき目標	3 必要不可欠な行政機能を確保する
起きてはならない最悪の事態	3-1 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

● 災害対策本部機能の維持、強化

災害発生時に災害対策本部を円滑に設置・運営出来るように、新市庁舎及び市立図書館等の防災拠点機能を強化する必要がある。また、ICTの導入を行い、有事の際の遠隔での意思決定の体制整備を促進する必要がある。

- ・現状 : 新市庁舎及び市立図書館の災害対策本部機能の確保

● 行政データの保全

大規模災害発生時においても行政データの滅失を回避するため、文書のデータ化を推進するとともに、自治体クラウドへの加入を継続し、迅速な災害対応や復旧、復興に対応できるよう一元管理や維持管理等を図る必要がある。

- ・現状 : 自治体クラウド加入済み

● 行政機能維持のための庁舎機能等の強化

災害発生時に行政機能を維持するため、耐震性を有する新市庁舎を建設するとともに、代替施設の設定や防災訓練の実施などを検討する必要がある。

- ・現状 : 耐震性を備え、非常用発電設備や受水槽、太陽光発電設備を備えた新市

庁舎を令和8年9月の開庁に向け建設中

事前に備えるべき目標	4 経済活動を機能不全に陥らせない
起きてはならない最悪の事態	4-1 サプライチェーンの寸断等による企業活動等の停滞

● 港湾、漁港の耐震・耐津波強化、長寿命化

物資の輸送ルート等を確保するため、港湾、漁港の耐震、耐津波性能を強化、長寿命化するとともに、関係機関と連携して輸送訓練等を検討する必要がある。

- ・現状：国や岩手県と連携し、各種事業により港湾や漁港の耐震性向上、耐津波強化及び長寿命化を図っている。

● 生産基盤の災害対応力の強化

安全で効率的な漁業の基盤を整備するため、ハード整備による生産基盤の災害対応力強化を図るとともに、資源の保全や後継者の育成など持続可能な農林水産業のあり方について検討する必要がある。

- ・現状：災害復旧後の漁港施設機能強化

● 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築

1-1 から再掲

● 漁港施設の機能保全、強化、増進

1-2 から再掲

● 地震、津波、高潮等に備えた釜石港の耐震強化岸壁整備

1-2 から再掲

事前に備えるべき目標	4 経済活動を機能不全に陥らせない
起きてはならない最悪の事態	4-2 食料等の安定供給の停滞

● 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築

1-1 から再掲

● 漁港施設の機能保全、強化、増進

1-2 から再掲

● 地震、津波、高潮等に備えた釜石港の耐震強化岸壁整備

1-2 から再掲



● 生産基盤の災害対応力の強化

4-1 から再掲

事前に備えるべき目標	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
起きてはならない最悪の事態	5-2 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止

● 非常用発電機の装備

2-3 から再掲

事前に備えるべき目標	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
起きてはならない最悪の事態	5-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止

● 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築

1-1 から再掲

● 地震、津波、高潮等に備えた釜石港の耐震強化岸壁整備

1-2 から再掲

事前に備えるべき目標	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
起きてはならない最悪の事態	6-1 災害廃棄物等の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

● 海岸漂着物等の処理

大規模災害発生時には、大量の海岸漂着物の発生が想定されることから、海岸漂着物等処理に係る体制整備を推進する必要がある。

- ・現状：岩手県海岸漂着物対策推進地域計画策定済み

● アスベスト粉じんばく露防止対策

アスベストが使用されている箇所の特定制及び飛散防止対策の推進を検討する必要がある。また、建築物等の解体時やがれき処理等の際は必要に応じてアスベストのばく露防止を図る必要がある。

- ・現状：岩手県と連携の上、建築物等の解体等によるアスベストの飛散を防止す

るため、事業者等に対し、必要に応じ、大気汚染防止法に基づき適切に解体等を行うよう指導・助言することとしている。

● 危険物施設の流出防止対策

1-1 から再掲

● 毒物及び劇物流出時の応急措置実施

1-2 から再掲

事前に備えるべき目標	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
起きてはならない最悪の事態	6-2 復旧・復興を担う人材の絶対的不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

● 復旧、復興計画等策定の事前準備

大規模災害発生時からの早期の復旧、復興を図るため、業務継続計画（BCP）の不断の見直しを行うとともに、事前に備えるべきことの整理を行い、万が一災害が発生した場合に速やかに対応出来る体制づくりを進める必要がある。

- ・現状：公共施設等について、各種の災害復旧事業計画を想定している。また、復興計画の策定方針として、被害をできるだけ最小化するという「減災」の考えにより、安全・安心で、かつ、環境保全等にも配慮した防災都市・地域づくりによる復興を実施することとしている。

● 生産基盤の災害対応力の強化

4-1 から再掲

事前に備えるべき目標	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
起きてはならない最悪の事態	6-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

● 文化財の保存と活用

文化財を適切に保存、修繕、整備し次世代に継承していくとともに、災害発生時の対応方針を検討する必要がある。

- ・現状：文化的遺産であり、歴史上・学術上又は芸術上価値の高い文化財を災害から守り、後世に伝えるために、釜石市文化財保存活用地域計画に基づき文化財保護思想の普及徹底を図るとともに、防災機能を有する、保存・公開施設の整備等を計画的に進めることとしている。

● 地籍調査の実施

防災対策や、被災後の復旧・復興を円滑に実施するため、地籍調査の計画的な実施を推進する必要がある。

- ・現状 : 地籍調査進捗率 : 72.1%

● 復旧、復興計画等策定の事前準備

6-2 から再掲

≪横断的分野≫

<b>Ⅱ</b>	<b>老朽化対策</b>
老朽化対策分野は、インフラ等の維持管理・長寿命化に向けて、建築物等の耐震化、長寿命化や、上下水道等都市設備の老朽化対策等を推進する必要があります。	

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災による死傷者の発生（二次災害を含む）

● 公共施設等の適切な維持管理

防災対策及び市政の適切な財政運営のために、釜石市公共施設等総合管理計画等に基づき公共施設の適切な維持管理、統廃合等を行う必要がある。

- ・現状 : 公共施設数 278 施設（釜石市公共施設等総合管理計画の対象施設）

● 消防防災設備の整備

消防防災力の向上のために、購入または整備から一定期間を経過する消防車両、設備及び施設を更新するとともに、適切な維持管理を図る必要がある。

- ・現状 : 釜石大槌地区行政事務組合消防本部：車両 26 台  
釜石市消防団：車両 41 台、屯所 34 ヶ所、資機材倉庫 3 ヶ所

● いわて消防指令センター・消防救急デジタル無線の整備及び維持管理

令和 8 年 4 月 1 日から岩手県内 10 消防本部による「いわて消防指令センター」が運用開始となり、災害情報の一元化による効果的、効率的な災害対応が可能となったが、近年、災害の複雑化、多様化に適切に対応するため、将来にわたり持続可能な体制を整備確立するため、設備等を適切に維持管理する必要がある。

- ・現状 : 令和 8 年 4 月 1 日から 119 番通報が、いわて消防指令センターにて一括受信されることになり、災害情報の一元化が図られ大規模災害時等効果的な消防活動が期待される。

● 住宅、庁舎等建築物の耐震化

住宅の安全性の確保及び向上を図り、震災に強いまちづくりを推進するため、耐震化に対する意識啓発を行うとともに、国の住宅・建築物安全ストック形成事業を活用しながら、住宅の耐震診断や耐震改修等を促進し、住宅の耐震化率を向上させる必要がある。また、震災に強いまちづくりを推進するために、庁舎等の耐震化を図るとともに、老朽化対策などにより、建物の長寿命化を図る必要がある。

- ・現状 : 住宅の耐震化率：85.2%（令和5年時点）  
庁舎等の耐震化率：50%（令和5年度時点）

● 公共施設等の耐震化、老朽化対策

市民の安全・安心な居住環境を整えるために、公営住宅等の耐震化を図るとともに、国の公営住宅等ストック総合改善事業や住宅地区改良事業を活用しながら、予防保全的な維持管理を推進し、施設の長寿命化を図る必要がある。また、震災に強いまちづくりを推進するために、公共施設（学校施設を含む）の耐震化を図るとともに、老朽化対策などにより、建物の長寿命化を図る必要がある。

- ・現状 : 市営住宅の耐震化率：100%（令和3年7月）  
公共施設（学校施設を含む）の耐震化率：100%（令和元年時点）

● 病院・社会福祉施設等の耐震化

震災に強いまちづくりを推進するために、耐震診断を未実施の病院、社会福祉施設等の耐震化を推進する必要がある。また実施済みの病院、社会福祉施設等の適切な維持管理、安全点検及び長寿命化を図る必要がある。

- ・現状 : 災害拠点病院である岩手県立釜石病院の耐震改修済み。岩手県立病院等の経営計画（2025-2030）に則り岩手県立釜石病院を計画期間中に現在地（周辺）において建替え着手の予定

● 道路施設の長寿命化の推進

災害に強く安全・安心な道路ネットワークの確立と、市民の住環境の利便性を向上させるため、道路施設の長寿命化修繕計画に沿って、橋梁、トンネル等の計画的な修繕を継続する必要がある。

- ・現状 : 橋梁 217橋（令和8年3月）  
トンネル 5箇所（令和8年3月）

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生

● 防潮堤、海岸施設等の長寿命化

釜石市管理漁港海岸保全施設長寿命化計画等に基づく、予防保全型の維持管理を行い、海岸保全施設等の長寿命化を図る必要がある。また、漁港と漁場等水産基盤の一体的・総合的な整備を推進する必要がある。

- ・現状： 9箇所の市管理漁港の漁港施設及び7箇所の漁港海岸防潮堤の災害復工事を完了している。

● 道路施設の長寿命化の推進

1-1 から再掲

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

● 道路施設の長寿命化の推進

1-1 から再掲

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

● 道路施設の長寿命化の推進

1-1 から再掲

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-5 情報伝達の不備・麻痺・長期停止等の情報伝達機能の低下や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生

● 災害に備えた情報通信設備の整備

災害発生時でも情報設備が正常に作動するように、情報通信設備の耐震化等を図るとともに、停電に備えた非常用発電機などを配備・維持管理し、情報が途絶する事態の回避をする必要がある。

- ・現状： 情報通信設備の耐震化等を行っている。  
非常用発電機の配備済み。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期

最悪の事態	停止
-------	----

● 上下水道施設の老朽化対策及び防災機能の強化

災害発生時でも上下水道施設が甚大な被害を受けないように、経営戦略等に基づき、老朽化した施設等の計画的な更新及び防災機能の強化を行う必要がある。また、改正水道法で定められた、施設台帳に係る記載事項及び保管等に必要な事項の整備を図る必要がある。

- ・現状 : 上水道有収率（料金徴収の対象水量の総配水量に対する割合）  
75%（令和6年）
- 下水道有収率（使用料徴収の対象汚水量の総処理水量に対する割合）  
48%（令和6年）

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

● 道路施設の長寿命化の推進

1-1 から再掲

● 公園施設の長寿命化の推進

2-2 から再掲

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-3 自衛隊、警察、消防等の被災・エネルギー途絶等による救助・救急活動の絶対的不足

● いわて消防指令センター・消防救急デジタル無線の整備及び維持管理

1-1 から再掲

● 道路施設の長寿命化の推進

1-1 から再掲

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない	2-4 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルー

最悪の事態	トの途絶による医療・福祉機能等の麻痺
-------	--------------------

● 病院・社会福祉施設等の耐震化

1-1 から再掲

● 道路施設の長寿命化の推進

1-1 から再掲

事前に備えるべき目標	3 必要不可欠な行政機能を確保する
起きてはならない最悪の事態	3-1 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

● 公共施設等の適切な維持管理

1-1 から再掲

● 災害に備えた情報通信設備の整備

1-5 から再掲

事前に備えるべき目標	4 経済活動を機能不全に陥らせない
起きてはならない最悪の事態	4-1 サプライチェーンの寸断等による企業活動等の停滞

● 道路施設の長寿命化の推進

1-1 から再掲

事前に備えるべき目標	4 経済活動を機能不全に陥らせない
起きてはならない最悪の事態	4-2 食料等の安定供給の停滞

● 道路施設の長寿命化の推進

1-1 から再掲

事前に備えるべき目標	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
起きてはならない最悪の事態	5-3 上下水道等の長時間にわたる供給停止

● 上下水道施設の老朽化対策及び防災機能の強化

2-1 から再掲

事前に備えるべき目標	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
起きてはならない最悪の事態	5-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止

● 道路施設の長寿命化の推進

1-1 から再掲

《横断的分野》

Ⅲ	人口減少・少子高齢化対策
人口減少・少子高齢化対策分野では、人口減少に伴う課題への対応や、地域の災害対応力の向上に向けて、避難行動の支援等を推進する必要があります。	

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災による死傷者の発生（二次災害を含む）

● 避難行動の支援

自主防災組織、消防団等による避難支援体制を強化する必要がある。また、避難行動要支援者を把握するとともに、個別避難計画を策定し、避難支援体制を構築する必要がある。

- ・現状： 自主防災組織 49 団体  
避難行動要支援者名簿の提供団体数 100 団体

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生

● 避難行動の支援

1-1 から再掲

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

● 避難行動の支援

1-1 から再掲

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
------------	-------------



起きてはならない 最悪の事態	1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
-------------------	---------------------------

● 避難行動の支援

1-1 から再掲

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない 最悪の事態	1-5 情報伝達の不備・麻痺・長期停止等の情報伝達機能の低下や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生

● 地域コミュニティ力の強化

大規模災害発生時における自助、共助、公助が適切に行われ、早期の復旧、復興が図られるようコミュニティの核となる人材の育成や持続可能な体制づくりを推進する必要がある。

・現状： 地域会議の開催：各地区年1回

● 避難行動の支援

1-1 から再掲

事前に備えるべき目標	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
起きてはならない 最悪の事態	6-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

● 地域コミュニティ力の強化

1-5 から再掲

≪横断的分野≫

IV	人材育成
人材育成分野では、自ら判断で適切な対応を取るための情報の周知・教育に向けて、ハザードマップの作成・周知や、防災教育の推進等を推進する必要があります。	

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない 最悪の事態	1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生

● ハザードマップの作成、周知

大雨災害に対する防災意識の向上と、避難体制の整備を図るため、洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域を明示するとともに、地域内で過去に発生した土砂災害の情報、避難場

所及び避難するタイミングを記載したハザードマップを作成、周知する必要がある。また、最大クラスの津波が悪条件下で発生した場合の津波浸水想定シミュレーション等により想定に変化が生じた際は、各ハザードマップ等を更新し、市民に周知する必要がある。

- ・現状：市では、各町内会に洪水・土砂災害に関する自主避難計画及びハザードマップを作成し、警戒避難体制づくりに取り組んでいる。

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

● ハザードマップの作成、周知

1-2 から再掲

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

● ハザードマップの作成、周知

1-2 から再掲

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-5 情報伝達の不備・麻痺・長期停止等の情報伝達機能の低下や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生

● 防災教育の実施・推進及び地域防災力の強化

学校教育における防災教育のほかに、一般市民を対象にした防災教育に取り組む必要がある。例えば、東日本大震災の教訓と命を守るための行動について後世に継承するとともに、地域防災力の担い手である防災士の育成や、自主防災組織の活性化のため、防災教育を実施・推進する必要がある。

- ・現状：市では「釜石市津波防災教育のための手引き」を作成し、学校教育のなかで津波防災教育を図っている。また、洪水・土砂災害のリスクのある全ての小・中学校等において、防災教育と避難訓練の実施をする体制の構築が求められていることからそれに取り組んでいる。

● 防災訓練の実施・推進

地震や津波、激甚化する豪雨等を想定した防災訓練や、避難所運営訓練、各地区の自主防災組織の実施する防災訓練の支援などを行っていく必要がある。

- ・現状：市内全域の地震・津波避難訓練：年1回開催

対象地域1ヶ所を指定し、洪水・土砂災害避難訓練を実施している。

● ハザードマップの作成、周知

1-2 から再掲

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

● 市民等への備蓄の啓発

家庭内備蓄の重要性の周知を図り、家庭における備蓄状況の改善を図る必要がある。

- ・現状 : 市民等に対する防災知識の普及として、7日分の食料、飲料水、携帯トイレ、トイレトーパー等の備蓄及び非常持出品の準備を呼びかけている。

≪横断的分野≫

<b>V</b>	<b>官民連携</b>
官民連携分野では、関係機関との役割分担・連携による災害対応力の向上に向けて、医療体制の強化や、農林水産業者への支援等を推進する必要があります。	
事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災による死傷者の発生（二次災害を含む）

● 消防団等の災害対応力強化

消防団員等の確保及び団員等の活動の環境整備、スキルアップ、安全意識の向上、安全装備品及び貸与被服の充実を図る必要がある。

- ・現状 : 消防団員：590人 幼年消防クラブ：811人  
少年消防クラブ 1,573人 婦人消防連絡協議会員：115人

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

● 治山事業の推進

台風や集中豪雨災害に備えるため、効果的な治山事業を推進する必要がある。

- ・現状 : 治山パトロールを年1回実施

● 適切な森林整備の推進

山地災害防止機能などの公益的機能を維持するために、森林病虫害のまん延の防止等森林の整備を推進するとともに、森林資源の活用を図る必要がある。また、林業用施設の適切な修繕等安全・安心な森林施業に向けた取組を推進する必要がある。

- ・現状：被害木の伐倒燻蒸、釜石市産木材に対する助成及び林業用施設の点検等を行っている。

● 森林等の荒廃抑制

林道等からの土砂の流出や流木等を防ぐとともに、森林所有者が安全に通行出来るよう点検・保守管理等を行う必要がある。

- ・現状：台風等による被害発生等が起きている。

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

● 治山事業の推進

1-3 から再掲

● 適切な森林整備の推進

1-3 から再掲

● 森林等の荒廃抑制

1-3 から再掲

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-5 情報伝達の不備・麻痺・長期停止等の情報伝達機能の低下や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生

● 災害発生時における市民等への情報伝達手段の強化

災害発生時の事前対策や情報収集、情報発信、救助、救援活動など、災害対応を迅速、的確に実行するため、各種防災関連システムを整備する必要がある。

- ・現状：国・岩手県の防災関連システムと、防災無線等の市民向けの情報伝達システムの連携を行っている。

● 情報通信環境の整備及び冗長化

災害が発生した際、市民に対する確実な情報伝達手段を確保するために、平時から、防

防災無線の機器トラブルの未然防止のための点検修理を行うとともに、防災無線の難聴地区へ戸別受信機を整備する必要がある。

- ・現状： 防災無線の定期点検及び防災無線難聴地区への戸別受信機設置を推進している。

### ● 情報連絡体制の強化

災害発生時に迅速な対応を行うため、様々な関係機関が参加する通信訓練を実施するなど、情報連絡体制の強化や随時の見直しをする必要がある。

- ・現状： 防災訓練や日ごろの関係機関との連絡により、情報連絡体制の強化を図っている。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

### ● 食料・燃料、資機材の確保

大規模災害発生時において、食料や燃料、資機材等が円滑に確保されるよう、計画的な備蓄を継続するとともに、随時、協定の見直しや防災訓練の実施などを通じて協定先との顔の見える関係を維持する必要がある。

- ・現状： 計画的な備蓄を図るとともに、民間事業者等と災害発生時における燃料や資機材の調達に係る協定を締結している。

### ● ライフラインの災害対応力強化

ライフラインの長期途絶を回避するため、電力、ガス、上下水道、電気通信等における各施設の耐震化等を促進するとともに、各事業者との情報交換や、防災訓練などにおける連携について推進する必要がある。

- ・現状： 市では、各種ライフラインを対象として津波災害発生時における被害想定を行っている。また、ライフライン施設等安全確保及び応急対策について計画を作成し、関係機関やライフライン事業者と連携の上、災害対応力の強化を図っている。

### ● 応急給水の確保に係る連携体制の整備

災害発生時において、被災者が必要とする飲料水の供給が確保できるよう、応急給水資機材の整備の促進を図り、応急給水体制の確認や関係機関との迅速かつ円滑な連携を図るため、情報交換や訓練などを実施する必要がある。

- ・現状 : 水道事業所給水訓練の実施（4回／年）

● 物資の輸送機能の維持、確保

運送事業者との災害発生時相互応援協定を維持するとともに、一層の物資輸送機能の確保を図る必要がある。

- ・現状 : 運送事業者と災害発生時における物資の緊急輸送等に係る協定を締結している。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

● 広域連携体制の確保

日ごろから情報及び資料の交換などを行い、大規模災害発生時に相互応援が迅速に行われるよう取り組む必要がある。

- ・現状 : 岩手県広域防災拠点の取組における連携や関係機関との相互連携体制の確保・維持を図っている。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-3 自衛隊、警察、消防等の被災・エネルギー途絶等による救助・救急活動の絶対的不足

● 再生可能エネルギーの導入促進

持続可能な地域づくりや災害発生時のエネルギー確保手段の多様化を図る必要がある。

- ・現状 : 再生可能エネルギー設備のある公共施設：48ヶ所

● エネルギー供給体制の強化

エネルギー供給事業者との関係を維持するとともに、有事に備えて、市庁舎や拠点避難所等への非常用発電機等の配置及び一般家庭の新エネルギーの利用を推進する必要がある。

- ・現状 : 新エネルギー導入に係る補助金交付件数 326件（平成24年度～令和元年度）

● エネルギー供給事業者の業務継続計画策定の普及啓発

災害対策におけるエネルギーの供給確保の重要性を共有し、エネルギー供給事業者の業務継続計画策定の普及啓発を図る必要がある。

- ・現状 : 市及び関係団体は、企業等の防災力向上及び事業継続計画（BCP）の策定促進を図っている。

● エネルギー供給事業者との連携

災害発生時において協定が円滑に機能するよう、エネルギー供給事業者が参加した防災訓練を実施するなど、連携手段について検討する必要がある。

- ・現状 : 電力供給事業者やガス・燃料供給事業者と災害発生時における協定を締結し、災害発生時の対応について取り決めている。

● 消防団等の災害対応力強化

1-1 から再掲

● 情報連絡体制の強化

1-5 から再掲

● 食料・燃料、資機材の確保

2-1 から再掲

● ライフラインの災害対応力強化

2-1 から再掲

● 広域連携体制の確保

2-2 から再掲

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-4 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療・福祉機能等の麻痺

● 業務継続体制の整備

大規模災害によって施設や職員、ライフライン等に制約が生じた場合において、優先的に実施すべき業務を特定し、適切な業務執行を行うことができるよう、業務継続体制の整備、強化を図る必要がある。

- ・現状 : 市の事業継続計画（BCP）に基づき、対応が円滑に実施できる体制を構築するとともに、企業等の防災力向上及び事業継続計画（BCP）の策定

促進を図っている。

● 医療体制の強化

安全で安心して暮らせるまちづくりのために、関係医療機関及び防災関係機関との密接な連携による医療体制の迅速かつ適切な医療体制を維持する必要がある。

- ・現状 : 地域の限られた医療体制の維持を支援するとともに医療資源を増やす取組を実施  
医療資源間の連携を進め、有機的に機能させる取組の実施

● 医療、保健、福祉の連携強化

可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が切れ目なく一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の充実を図る必要がある。

- ・現状 : 釜石医師会や釜石薬剤師会、社会福祉法人等と相互応援協定を締結  
地域ケア個別会議開催数 11回

● 外国人への支援

SNS を活用した情報伝達及びやさしい日本語での情報発信など外国人に対する支援を引き続き推進するとともに、通訳ボランティアの育成や、文化の違いに対する配慮等の環境づくりを推進する必要がある。

- ・現状 : 多言語及びやさしい日本語での情報提供等に努めている。

● 情報連絡体制の強化

1-5 から再掲

● 食料・燃料、資機材の確保

2-1 から再掲

● ライフラインの災害対応力強化

2-1 から再掲

● 広域連携体制の確保

2-2 から再掲

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連
------------	--



	死を最大限防ぐ
起きてはならない 最悪の事態	2-5 被災地における感染症等の大規模発生

● 感染症発生予防対策

予防接種の重要性を普及啓発し、市民の感染症対策に関する意識の向上を図る必要がある。また、接種体制構築のため医師会との連携を図る必要がある。

- ・現状 : 予防接種の実施により、感染症のまん延防止に取り組んでおり、任意の予防接種については接種費用の助成により接種率の向上及び接種者の経済的負担の軽減を図っている。

● 災害発生時における感染症拡大防止対策

規模災害発生時において、迅速な対応を行うため、保健医療の担当者は研修会や訓練を通じて、対応や手順を理解するとともに、災害発生時に必要な対応について、関係する職員間で情報共有する必要がある。また、感染症予防に対応した避難所の体制整備を進めているが、市民自らが感染対策に留意した避難行動をとれるように、市民の意識を高めていく必要がある。

- ・現状 : 避難所では、手洗い、マスク着用その他、手指消毒など個人での感染予防をポスター掲示等で周知するとともに感染予防対策備品を配備している。体調不良者のエリアを区分けし、避難所内の換気や距離の確保など、環境整備を行っている。

● 食料・燃料、資機材の確保

2-1 から再掲

● 医療体制の強化

2-4 から再掲

事前に備えるべき目標	3 必要不可欠な行政機能を確保する
起きてはならない 最悪の事態	3-1 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

● 業務継続計画の策定と見直しの継続

業務継続計画（BCP）を実効性あるものとするため、計画の周知や訓練等の実施を検討する必要がある。

- ・現状 : 釜石市地域防災・減災（BCP）計画策定済み

● 情報通信環境の整備及び冗長化

1-5 から再掲

● 情報連絡体制の強化

1-5 から再掲

● 広域連携体制の確保

2-2 から再掲

事前に備えるべき目標	4 経済活動を機能不全に陥らせない
起きてはならない最悪の事態	4-1 サプライチェーンの寸断等による企業活動等の停滞

● 風評被害の防止

災害からの復旧状況や安全対策などの正確な情報発信を行うための体制等について検討する必要がある。

- ・現状 : 防災行政無線等による情報発信

● 企業の業務継続計画策定の普及啓発

企業活動の停滞は災害対応や復旧、復興に大きな影響をもたらすため、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧の手段や方法を定める事業継続計画（BCP）策定の普及啓発を図る必要がある。

- ・現状 : 市及び関係団体は、企業等の防災力向上及び事業継続計画（BCP）の策定促進を図っている。

● 被災企業等への支援

地域の産業への致命的な被害を回避し、地域経済の早期の回復を図るため、被災企業等への支援制度の充実や金融機関等との連携について検討する必要がある。

- ・現状 : 市は、中小企業の施設の復旧に要する資金及び事業資金融資について、岩手県が行う措置に協力することとしている。また、農林漁業関係者への融資等について、指導あっせんや利子補給等を実施することとしている。

● 物資の輸送機能の維持、確保

2-1 から再掲

● 再生可能エネルギーの導入促進

2-3 から再掲

● 業務継続体制の整備

2-4 から再掲

事前に備えるべき目標	4 経済活動を機能不全に陥らせない
起きてはならない最悪の事態	4-2 食料等の安定供給の停滞

● 農林水産業者への支援

補助金や助成金制度を維持するとともに、相談窓口の充実や、従事者の高齢化などを踏まえた支援策について検討する必要がある。

- ・現状：市内農産物の地産地消の推進及び新たな振興作物の導入や、魚類養殖に関する調査研究及び担い手確保対策を行っている。

● 物資の輸送機能の維持、確保

2-1 から再掲

● 被災企業等への支援

4-1 から再掲

事前に備えるべき目標	4 経済活動を機能不全に陥らせない
起きてはならない最悪の事態	4-3 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

● 農地浸食防止対策の推進

農道や農業用水路など施設の維持補修により農地の浸食を防止する必要がある。

- ・現状：農業用施設等の機能維持

● 農地の荒廃抑制

農地の荒廃を抑制するため、農業従事者を維持し農業の活性化を図るとともに、農地の利活用、老朽化している農業施設の長寿命化を図る必要がある。

- ・現状：耕作放棄地の解消、遊休農地を活用した新たな事業の展開及び長寿命化計画策定のための施設点検実施中

● 治山事業の推進

1-3 から再掲

● 適切な森林整備の推進

1-3 から再掲

● 森林等の荒廃抑制

1-3 から再掲

● 農林水産業者への支援

4-2 から再掲

事前に備えるべき目標	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
起きてはならない最悪の事態	5-2 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止

● ライフライン復旧体制の強化

協定先との顔の見える関係を維持し、日ごろの情報交換や訓練などにより、迅速なライフライン復旧が図られるよう体制を構築、維持する必要がある。

- ・現状：市では、ライフライン施設等安全確保及び応急対策について計画を作成し、関係機関やライフライン事業者と連携の上、復旧体制の強化を図っている。

● ライフラインの災害対応力強化

2-1 から再掲

● 再生可能エネルギーの導入促進

2-3 から再掲

● エネルギー供給体制の強化

2-3 から再掲

● エネルギー供給事業者の業務継続計画策定の普及啓発

2-3 から再掲

● エネルギー供給事業者との連携

2-3 から再掲

● 企業の業務継続計画策定の普及啓発

4-1 から再掲

● 被災企業等への支援

4-1 から再掲

事前に備えるべき目標	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
起きてはならない最悪の事態	5-3 上下水道等の長時間にわたる供給停止

● 上下水道の復旧体制の強化

関係機関等との連携体制を維持強化するとともに、平時から訓練などを通じて有事に備えておく必要がある。

- ・現状 : 日本水道協会岩手県支部会員登録済み  
災害発生時等における下水道復旧支援に関する協定締結済み

● し尿等廃棄物処理体制の維持管理の強化

現処理センターは、平成19年供用開始以降、各種設備の老朽化が進行している状態だったが、施設機能の維持と延命化を図るため、令和4年度～6年度に基幹的設備改良事業を実施し、設備全体の6割が更新された。

- ・現状 : 釜石・大槌汚泥再生処理センター基幹的設備改良事業  
(令和4年度～6年度)

● ライフラインの災害対応力強化

2-1 から再掲

● 応急給水の確保に係る連携体制の整備

2-1 から再掲

● 企業の業務継続計画策定の普及啓発

4-1 から再掲

● 被災企業等への支援

4-1 から再掲

● ライフライン復旧体制の強化

5-2 から再掲

事前に備えるべき目標	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
起きてはならない最悪の事態	5-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止

● 基幹的な交通ルートの確保

安全・安心な住環境の推進を図るため、高規格幹線道路等道路ネットワーク及び鉄道バス等の交通網の整備を進めるとともに、適切な維持管理及び防災対策を図る必要がある。

- ・現状 : 高規格幹線道路等道路ネットワーク及び鉄道バス等の交通網を整備している。

● 道路警戒体制の整備

災害発生時において早期の道路警戒態勢が取れるように、国道や県道の道路管理者及び関係機関との連携構築を強化し、道路の早期復旧が図られるように努める必要がある。

- ・現状 : 災害発生時において、各道路管理者及び関係機関は相互に協力して、適切な交通規制及び円滑な応急復旧作業を行い、交通の確保を図ることとしている。

● 海上輸送体制の強化

海上輸送拠点の防災対策を図るとともに、海上輸送訓練などの実施を検討する必要がある。

- ・現状 : 海上輸送拠点の指定：釜石港、両石漁港、唐丹漁港

● 災害発生時の公共交通ネットワークの確保

JR 釜石線や三陸鉄道、路線バス、タクシー等の公共交通ネットワークが、災害発生時に機能停止しないように、情報連絡体制や復旧体制など、災害に備えた対策を充実する必要がある。

- ・現状 : 津波注意報等発令時の対応フロー等を作成し関係者と共有している。

● 物資の輸送機能の維持、確保

2-1 から再掲

● 企業の業務継続計画策定の普及啓発

4-1 から再掲

● 被災企業等への支援

4-1 から再掲

事前に備えるべき目標	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
起きてはならない最悪の事態	6-1 災害廃棄物等の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

● 災害廃棄物の処理体制の整備

生活環境や公衆衛生の影響を極力最小限に抑えるように、策定した釜石市災害廃棄物処理マニュアルを活用し、災害発生時には機能的に廃棄物を処理出来る組織体制を整備する必要がある。また、処理施設や運搬車両等を計画的に配備するなどの体制を構築する必要がある。

- ・現状 : 釜石市災害廃棄物処理マニュアル策定済み  
災害発生時における災害廃棄物の処理等に関する協定締結済み

● し尿等廃棄物処理体制の維持管理の強化

5-3 から再掲

事前に備えるべき目標	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
起きてはならない最悪の事態	6-2 復旧・復興を担う人材の絶対的不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

● ボランティア受入れ体制の整備

大規模災害発生時に防災ボランティアを円滑に受け入れられるよう関係機関との連携や発災時の体制について情報共有などを図る必要がある。

- ・現状 : 防災ボランティアの受入れは、原則として市社会福祉協議会が窓口となって受入れ、派遣等の調整を行う。

● 受援体制の整備

釜石市災害時受援応援計画に基づき、訓練を実施するなど体制整備を推進する必要がある。

- ・現状 : 災害受援応援計画による応援・受援に関する連絡・要請方法の確認や応援部隊の活動拠点の確保等を図り、日頃から災害発生時において協力を得られる体制の整備に努めている。

● 復旧、復興を担う人材等の育成

平時から産業の体質を強化し、大規模災害発生時における地域経済への影響を最小限に抑えるとともに、早期の回復並びに復興を図るため、人材育成の取組を充実する必要がある。

- ・現状：関係機関と連携し、地方創生やSDGs、産業振興に係る研修等を実施し、地域の将来を担う人材等の育成を図っている。

● 企業の業務継続計画策定の普及啓発

4-1 から再掲

● 被災企業等への支援

4-1 から再掲

事前に備えるべき目標	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
起きてはならない最悪の事態	6-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

● 社会秩序の維持

災害発生時の情報コミュニケーションに関する啓発や避難時の防犯対策など、治安維持に関する取組を検討する必要がある。

- ・現状：災害発生時の混乱において、誤った情報による社会秩序の乱れや治安の悪化などを防ぐため、正確な情報発信やパトロールを行うための体制整備を図っている。

● 医療、保健、福祉の連携強化

2-4 から再掲

● 基幹的な交通ルートの確保

5-4 から再掲



《横断的分野》

VI	デジタル活用
デジタル技術が急速に発展しているなかで、人口減少・少子高齢化がより進んでいる地方においてこそ、課題解決の有効な手段になることから、デジタル技術を活用した持続可能で安全・安心な地域づくりを進めていく必要があります。	

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等を迅速に行うとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-4 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療・福祉機能等の麻痺

● 医療体制の強化

安全で安心して暮らせるまちづくりのために、関係医療機関及び防災関係機関との密接な連携による医療体制の迅速かつ適切な医療体制を維持する必要がある。

- ・現状 : 地域の限られた医療体制の維持を支援するとともに医療資源を増やす取組を実施  
医療資源間の連携を進め、有機的に機能させる取組の実施

## 第5章 脆弱性評価結果に基づく対応方策

第4章における脆弱性評価結果を踏まえ、今後、釜石市の強靱化に向けて取り組むべき、施策分野ごとの対応方策は次のとおりです。

また、限られた財源で効率的・効果的に国土強靱化を進めるには、施策の優先度の高いものを重点化しながら進める必要があることから、対応方策として掲げた施策のうち、影響の大きさ、緊急度、進捗状況、平時の活用の視点を踏まえ、計画期間において優先して取り組む施策を総合的に勘案し、重点施策として選定しました。

なお、重点施策については、その重要性を鑑み、重点業績成果指標（KPI）を設定し、施策ごとに進捗管理を行います。

### 《個別施策分野》

<b>I</b>	行政機能・情報通信・防災教育
行政機能・情報通信・防災教育分野では、公共施設等の適切な維持管理、河川改修等の治水対策、防災教育の実施・推進等の施策を重点施策に位置付け強く推進し、行政機能の災害対応力の向上を図ります。	

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災による死傷者の発生（二次災害を含む）

#### ● 防火対策 重点

消火設備の適切な維持管理等を行い火災予防対策の推進を行う。

- ・KPI : 消火栓更新 年7基  
防火水槽新設 隔年2基

#### ● 避難場所、避難所の指定、整備

避難場所、避難所の区別について周知を図るとともに、各施設の防災対策及び避難環境整備を推進する。また、高齢者や障がい者などの災害弱者（災害発生時要配慮者）及び外国人やセクシャルマイノリティの方に配慮した避難所の整備を推進するとともに、災害弱者（災害発生時要配慮者）の避難やケア、支援体制の確立を行う。

- ・KPI : 拠点避難所（学校屋内運動場）空調整備 1施設

#### ● 公共施設等の適切な維持管理 重点

釜石市公共施設等総合管理計画等に基づき公共施設の適切な維持管理及び統廃合を行う。

- ・KPI : 施設解体件数 12 施設  
職員住宅 1 棟、公営住宅 8 棟、旧橋野小中学校、旧小川小学校  
旧ふれあい交流センター清風園

● 消防防災設備・施設の整備 **重点**

購入から一定期間を経過する消防車両や資機材の設備を更新するとともに、適切な維持管理を図る。

- ・KPI : 年度計画による消防団車両の更新 41 台中 4 台の更新  
年度計画による消防本部車両の更新 26 台中 7 台の更新

● いわて消防指令センター・消防救急デジタル無線の整備及び維持管理 **重点**

通信等が途絶する事態を回避するため、機器の保守点検を実施し、維持管理に努める。

- ・KPI : 通信機器の故障ゼロ

● 避難行動の支援 **重点**

自主防災組織の編成、消防団の活動支援等避難行動に支援を図る取組を行う。また、避難行動要支援者を把握するとともに、個別避難計画を策定し、避難支援体制を構築する。

- ・KPI : 避難行動要支援者名簿の提供団体数 100 団体 ⇒ 130 団体

● 消防団等の災害対応力強化 **重点**

消防団員の確保のための取組を推進するとともに、団員の消防団活動の環境を整備することで団員の安全確保及び消防防災力の向上を図る。

- ・KPI : 団員数 現状 513 人（条例定数 600 人）⇒ 現状維持

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生

● 防潮堤、海岸施設等の長寿命化 **重点**

釜石市管理漁港海岸保全施設長寿命化計画等に基づき、海岸保全施設、漁港施設等の予防保全型の維持管理による点検・補修、長寿命化等を推進する。また、漁港と漁場等水産基盤の効率的・効果的な整備を推進する。

- ・KPI : 市管理の漁港施設の点検（管理漁港 9 箇所のパトロール実施）

● ハザードマップの作成、周知 **重点**

ハザードマップを更新し、周知する。また、最大クラスの津波が悪条件下で発生した場合の津波浸水想定シミュレーション等により想定に変化が生じた際は、各ハザードマッ

プを更新、周知等を図る。

令和6年度に総合防災マップを作成し、全戸に配布済み。

● 避難場所、避難所の指定、整備

1-1 から再掲

● 避難行動の支援

1-1 から再掲

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない 最悪の事態	1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

● 避難場所、避難所の指定、整備

1-1 から再掲

● 避難行動の支援

1-1 から再掲

● ハザードマップの作成、周知

1-2 から再掲

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない 最悪の事態	1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

● 避難場所、避難所の指定、整備

1-1 から再掲

● 避難行動の支援

1-1 から再掲

● ハザードマップの作成、周知

1-2 から再掲

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない 最悪の事態	1-5 情報伝達の不備・麻痺・長期停止等の情報伝達機能の低下や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等での多数の死傷

者の発生
------

● 災害に備えた情報通信設備の整備

引き続き情報通信設備の耐震化等を推進するとともに、非常用発電機などの配備・維持管理を行い、災害発生時でも情報設備が正常に作動する環境を整える。

● 防災教育の実施・推進及び地域防災力の強化 **重点**

東日本大震災の教訓等を伝える場として釜石祈りのパーク等を維持管理するとともに、防災教育等を行い、震災の教訓を次世代へ継承する。また、防災士の養成及び自主防災組織の活性化を推進し、地域防災力を向上させる。

・KPI : 養成した防災士の人数 397人 ⇒ 492人

● 防災訓練の実施・推進

地震や津波、激甚化する豪雨等を想定した防災訓練や、避難所運営訓練、各地区の自主防災組織の実施する防災訓練の支援などを行っていく。

● 災害発生時における市民等への情報伝達手段の強化 **重点**

防災関連システムの更新等を行い、災害発生時の事前対策や情報収集、情報発信、救助、救援活動など、災害対応を迅速、的確に実行する体制の整備を行う。

・KPI : 防災関連システムの移設 令和8年度

● 情報通信環境の整備及び冗長化 **重点**

防災行政無線の機器を更新、整備及び難聴地区に戸別受信機を整備する等災害発生時における市民に対する確実な情報伝達手段の確保及び通信施設等の冗長化を推進する。

・KPI : 戸別受信機を設置した世帯数 1,942世帯 ⇒ 2,150世帯

● 情報連絡体制の強化

避難訓練等に合わせて、情報連絡体制の強化や随時の見直しを行う。

● 避難場所、避難所の指定、整備

1-1 から再掲

● 避難行動の支援

1-1 から再掲

● ハザードマップの作成、周知

1-2 から再掲

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

● 市民等への備蓄の啓発

家庭内備蓄の重要性の周知を図り、家庭における備蓄状況の改善を図る。

● 食料・燃料、資機材の確保

大規模災害発生時において、食料や燃料、資機材等が円滑に確保されるよう、計画的な備蓄を継続するとともに、随時、協定の見直しや防災訓練の実施などを通じて協定先との顔の見える関係を維持する。

● ライフラインの災害対応力強化

ライフラインの長期途絶を回避するため、電力、ガス、上下水道、電気通信等における各施設の耐震化等を促進するとともに、各事業者との情報交換や、防災訓練などにおける連携について推進する。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

● 緊急離着陸場などの整備

孤立集落等への物資輸送や救助活動を考慮し、緊急時におけるヘリコプターの発着可能地点の確保を検討する。

● 消防受援体制の強化

大規模災害発生時に釜石大槌地区行政事務組合消防本部の消防力だけでは対応が困難となる事態を想定し、「釜石大槌地区行政事務組合消防本部緊急消防援助隊等受援計画」に基づき、他自治体・関係機関からの応援部隊を円滑・迅速に受け入れ、効果的に運用できる体制を整備していく必要がある。

● 広域連携体制の確保

日ごろから情報及び資料の交換などを行い、大規模災害発生時に相互応援が迅速に行われる取組を推進する。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-3 自衛隊、警察、消防等の被災・エネルギー途絶等による救助・救急活動の絶対的不足

● 非常用発電機の装備

非常用発電機や再生可能エネルギー等の自立型電源を確保するとともに、災害発生時に確実に利用できるよう適切な維持管理を図る。

● いわて消防指令センター・消防救急デジタル無線の整備及び更新

1-1 から再掲

● 消防団等の災害対応力強化

1-1 から再掲

● 情報連絡体制の強化

1-5 から再掲

● 食料・燃料、資機材の確保

2-1 から再掲

● ライフラインの災害対応力強化

2-1 から再掲

● 緊急離着陸場などの整備

2-2 から再掲

● 消防受援体制の強化

2-2 から再掲

● 広域連携体制の確保

2-2 から再掲

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
------------	---

起きてはならない 最悪の事態	2-4 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート の途絶による医療・福祉機能等の麻痺
-------------------	--

● 業務継続体制の整備

大規模災害によって施設や職員、ライフライン等に制約が生じた場合において、優先的に実施すべき業務を特定し、適切な業務執行を行うことができるよう、業務継続体制の整備、強化を図る。

● 情報連絡体制の強化

1-5 から再掲

● 食料・燃料、資機材の確保

2-1 から再掲

● ライフラインの災害対応力強化

2-1 から再掲

● 緊急離着陸場などの整備

2-2 から再掲

● 広域連携体制の確保

2-2 から再掲

● 非常用発電機の装備

2-3 から再掲

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない 最悪の事態	2-5 被災地における感染症等の大規模発生

● 食料・燃料、資機材の確保

2-1 から再掲

事前に備えるべき目標	3 必要不可欠な行政機能を確保する
起きてはならない 最悪の事態	3-1 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下



● 災害対策本部機能の維持、強化 **重点**

災害発生時に災害対策本部を円滑に設置・運営出来るように、新市庁舎及び市立図書館等の防災拠点機能を強化する。また、ICTの導入を行い、有事の際の遠隔での意思決定の体制整備を促進する。

- ・ KPI : 災害対策本部機能の付与

● 行政データの保全 **重点**

大規模災害発生時においても行政データの滅失を回避するため、文書のデータ化を推進するとともに、自治体クラウドへの加入を継続し、迅速な災害対応や復旧、復興に対応できるよう一元管理や維持管理等を図る。

● 行政機能維持のための庁舎機能等の強化

災害発生時に行政機能を維持するため、耐震性を有する新市庁舎を建設するとともに、代替施設の設定や防災訓練の実施などを検討する。

● 業務継続計画の策定と見直しの継続

業務継続計画（BCP）を実効性あるものとするため、計画の周知や訓練等を実施する。

● 公共施設等の適切な維持管理

1-1 から再掲

● 災害に備えた情報通信設備の整備

1-5 から再掲

● 情報通信環境の整備及び冗長化

1-5 から再掲

● 情報連絡体制の強化

1-5 から再掲

● 広域連携体制の確保

2-2 から再掲

事前に備えるべき目標	4 経済活動を機能不全に陥らせない
起きてはならない最悪の事態	4-1 サプライチェーンの寸断等による企業活動等の停滞

● 風評被害の防止

災害からの復旧状況や安全対策などの正確な情報発信を行うための体制等について検

討する。

● 業務継続体制の整備

2-4 から再掲

事前に備えるべき目標	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
起きてはならない最悪の事態	5-2 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止

● ライフライン復旧体制の強化

協定先との顔の見える関係を維持し、日ごろの情報交換や訓練などにより、迅速なライフライン復旧が図られるよう体制を構築、維持する。

● ライフラインの災害対応力強化

2-1 から再掲

● 非常用発電機の装備

2-3 から再掲

事前に備えるべき目標	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
起きてはならない最悪の事態	5-3 上下水道等の長時間にわたる供給停止

● ライフラインの災害対応力強化

2-1 から再掲

● ライフライン復旧体制の強化

5-2 から再掲

事前に備えるべき目標	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
起きてはならない最悪の事態	6-1 災害廃棄物等の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

● 海岸漂着物等の処理

海岸漂着物等処理に係る体制整備を推進する。

事前に備えるべき目標	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
起きてはならない最悪の事態	6-2 復旧・復興を担う人材の絶対的不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

● 復旧、復興計画等策定の事前準備

業務継続計画（BCP）の不断の見直しを行うとともに、事前に備えるべきことの整理を行い、万が一災害が発生した場合に速やかに対応出来る体制づくりを進める。

● ボランティア受入れ体制の整備

大規模災害発生時に防災ボランティアを円滑に受け入れられるよう関係機関との連携や発災時の体制について情報共有などを図る。

● 受援体制の整備

釜石市災害時受援応援計画に基づき、災害発生時の受援体制について体制整備を推進する。

事前に備えるべき目標	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
起きてはならない最悪の事態	6-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

● 文化財の保存と活用 **重点**

歴史史料及び文化財の魅力や価値を周知するとともに適切な維持管理を推進する。また、災害発生時の対応方針を確立する。

- ・ KPI : 釜石市橋野鉄鉱山インフォメーションセンター、釜石市立鉄の歴史館、釜石鉱山展示室 Teson、釜石市郷土資料館の来訪者総数  
19,234人 ⇒ 25,000人

● 社会秩序の維持

災害発生時の情報コミュニケーションに関する啓発や避難時の防犯対策など、治安維持に関する取組を検討する。

● 復旧、復興計画等策定の事前準備

6-2 から再掲

《個別施策分野》

<b>Ⅱ</b>	<b>住宅・都市</b>
住宅・都市分野では、建築物等の耐震化・老朽化対策や、上下水道等の都市整備等を重点施策に位置付け強く推進し、建築物や都市設備等安全性の向上や事前対策を図ります。	

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災による死傷者の発生（二次災害を含む）

● 市街地整備 **重点**

災害発生時の避難場所や防災空地、拠点とも成り得る、公園等緑地の整備等による安全な市街地を整備する。

- ・ KPI : 都市計画課マスタープラン改訂  
整備が必要な公園 8公園（うち、整備完了4公園）  
緑の基本計画策定  
立地適正化計画策定

● 無電柱化の推進

防災上の主要拠点への緊急車両の通行を確保するため無電柱化を推進する。

- ・ 現状 : 整備率：0%

● 住宅、庁舎等建築物の耐震化 **重点**

耐震化に対する意識啓発を図るとともに、国の住宅・建築物安全ストック形成事業を活用しながら、住宅の耐震診断や耐震改修等を促進し、住宅の安全性の確保及び向上に向けた取組を推進する。併せて、公共施設の耐震化、老朽化対策等を推進し、まちづくりの拠点となる施設の維持、整備を推進する。

- ・ KPI : 住宅の耐震化率：85.2%→90%  
庁舎等の耐震化率：50%→100%  
新市庁舎建設（令和8年度工事完了予定）

● 公共施設等の耐震化、老朽化対策 **重点**

既存ストックの効率的な活用及び計画的な更新を実現させるため、公営住宅等の耐震化を図るとともに、国の公営住宅等ストック総合改善事業や住宅地区改良事業を活用しながら、予防保全的な維持管理を推進し、施設の長寿命化に資する取組を行う。また、公共施設（学校施設を含む）の耐震化、老朽化対策等を推進し、まちづくりの拠点となる施設の維持、整備を行う。

- ・ KPI : 長寿命化による改修工事 2棟

工事を行う学校数 15校

新庁舎周辺道路整備事業（令和8年度事業完了予定）

● 空家等対策 **重点**

空家等に関する相談受付や適正管理に係る啓発等を行い、治安や近接する住宅への悪影響が懸念される空家等の発生を抑制する。

・KPI : 近隣住民等から相談や情報提供があった適正管理が行われていない空

家等の件数 45件 ⇒ 45件

危険空き家除却棟数（市補助金交付）

現状値：3棟/年 ⇒ 目標値：3棟/年

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生

● 市街地整備

1-1 から再掲

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

● 市街地整備

1-1 から再掲

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

● 市街地整備

1-1 から再掲

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-5 情報伝達の不備・麻痺・長期停止等の情報伝達機能の低下や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生

● 地域コミュニティ力の強化

大規模災害発生時における自助、共助、公助が適切に行われ、早期の復旧、復興が図られるようコミュニティの核となる人材の育成や持続可能な体制づくりを推進する。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

● 上下水道施設の老朽化対策及び防災機能の強化 **重点**

計画的な施設の安定運用、老朽化対策等を推進するとともに、下水道施設の防災機能の強化を図る。また、施設の管理台帳のデータ化や、漏水等へ早急に対応出来る体制づくりを推進する。

- ・ KPI : 上水道有収率の向上（料金徴収の対象水量の総配水量に対する割合）  
75% ⇒ 79%
- 下水道有収率の向上（使用料徴収の対象汚水量の総処理水量に対する割合） 48% ⇒ 51%

● 応急給水の確保に係る連携体制の整備

応急給水資機材の整備を促進し、応急給水体制の確認や関係機関との迅速かつ円滑な連携を図るため、情報交換や訓練などを実施する。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

● 公園施設の長寿命化の推進

計画的な公園施設の更新を図り、安全で良好な公園機能を保ち、防災時の避難場所や防災公園としての強化を図る。

- ・ KPI : 維持管理する公園施設 2,111 施設

事前に備えるべき目標	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
起きてはならない最悪の事態	5-3 上下水道等の長時間にわたる供給停止

● 上下水道の復旧体制の強化

関係機関等との連携体制を維持強化するとともに、平時から訓練などを通じて有事に備える。

● し尿等廃棄物処理体制の維持管理の強化

釜石・大槌汚泥再生処理センター基幹的設備改良事業等で更新されていない汚泥処理設備の長寿命化を図り、し尿等廃棄物処理体制維持、強化を促進することで、生活環境の保全や公衆衛生の向上を目指す。

● 上下水道施設の老朽化対策及び防災機能の強化

2-1 から再掲

● 応急給水の確保に係る連携体制の整備

2-1 から再掲

事前に備えるべき目標	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
起きてはならない最悪の事態	6-1 災害廃棄物等の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

● し尿等廃棄物処理体制の維持管理の強化

5-3 から再掲

事前に備えるべき目標	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
起きてはならない最悪の事態	6-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

● 地域コミュニティ力の強化

1-5 から再掲

《個別施策分野》

Ⅲ	保健医療・福祉
保健医療・福祉分野では、医療体制の強化や、医療・保健・福祉の連携強化等を重点施策に位置付け強く推進し、医療体制や、関係機関との連携を図ります。	

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災による死傷者の発生（二次災害を含む）

● 病院・社会福祉施設等の耐震化 **重点**

病院、社会福祉施設等の適切な維持管理、安全点検及び長寿命化を図るとともに、耐震診断・耐震改修等の普及啓発を行い、安全性の確保及び向上を図る。

- ・KPI : 幼児教育施設の耐震化 1施設  
 幼児教育施設のブロック塀等の改修 1施設  
 児童福祉施設等の非常用自家発電設備の整備 2施設

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-4 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート途絶による医療・福祉機能等の麻痺

● 医療体制の強化 **重点**

関係医療機関及び防災関係機関との密接な連携による情報連絡や防災訓練を実施するとともに、医療機関の連携を進め、医療資源の有効活用を図り適切な医療体制を確保する。

- ・KPI : 圏域の行政職員の「災害医療コーディネーター養成研修」の受講者数毎年度1人以上  
 休日当番医・薬局・歯科医対応率（医療圏内） 医療機関 79.2%、薬局 85.7%、歯科医 82.4%  
 医療従事者奨学資金貸与者数 32人（のべ）⇒38人（のべ）  
 オンライン相談登録者数 50人⇒400人（のべ）  
 当市に縁のある医学生の数 1人⇒6人（のべ）

● 医療、保健、福祉の連携強化 **重点**

住まい、医療、介護、予防、生活支援が切れ目なく一体的に提供される地域包括ケアシステム等を推進し、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる環境づくりを行う。

- ・KPI : 第1号被保険者の要支援・要介護認定率（合計認定率）22.7% ⇒ 21.5%  
 地域ケア個別会議開催数 11回 ⇒ 8回

● 外国人への支援

SNS を活用した情報伝達及びやさしい日本語での情報発信など外国人に対する支援を引き続き推進するとともに、通訳ボランティアの育成や、文化の違いに対する配慮等の環境づくりを推進する。

● 病院・社会福祉施設等の耐震化

1-1 から再掲

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
------------	---



起きてはならない 最悪の事態	2-5 被災地における感染症等の大規模発生
-------------------	-----------------------

● 感染症発生予防対策 **重点**

インフルエンザや新型コロナウイルス感染症などの感染拡大を防止するため、医師会や医療機関と連携し、予防接種を行う体制を構築するとともに、広報や個別の案内等により、接種を推進させる。

・KPI : 高齢者インフルエンザワクチンの接種率 59.2%⇒60%以上

● 災害発生時における感染症拡大防止対策

避難所運営を担当する職員を対象とする感染予防に対応した避難所開設訓練を継続するとともに、保健医療専門職を中心に避難所内の感染予防対策のための環境整備を維持する。市民に対し、個人の衛生管理の普及啓発を行い、感染予防の意識醸成を図る。

● 医療体制の強化

2-4 から再掲

事前に備えるべき目標	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
起きてはならない 最悪の事態	6-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

● 医療、保健、福祉の連携強化

2-4 から再掲

《個別施策分野》

IV	産業
産業分野では、生産基盤の災害対応力の強化や、農林水産業者への支援等を重点施策に位置付け強く推進し、災害に強い産業構造の構築や、山林等の防災機能の強化を図ります。	

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない 最悪の事態	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

● 物資の輸送機能の維持、確保 **重点**

運送事業者との災害発生時相互応援協定を維持するとともに、コンテナ定期航路等を維持し、物資輸送機能の確保を図る。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-3 自衛隊、警察、消防等の被災・エネルギー途絶等による救助・救急活動の絶対的不足

● 再生可能エネルギーの導入促進 **重点**

産業創出に向け事業化のための研究進展をはかり、将来的には地場企業等による事業創出を推進する。

・KPI : 自立分散型再生可能エネルギー発電設備導入量 0kW ⇒ 1,853kW

● エネルギー供給体制の強化 **重点**

エネルギー供給事業者との関係を維持するとともに、有事に備えて、市庁舎や拠点避難所等への非常用発電機等の配置及び一般家庭の新エネルギーの利用を推進する。

・KPI : 釜石市住宅用新エネルギー導入支援事業費補助金申請総数 5件 ⇒ 20件

● エネルギー供給事業者の業務継続計画策定の普及啓発

災害対策においてのエネルギーの供給確保の重要性を共有し、エネルギー供給事業者の業務継続計画策定の普及啓発を図る。

● エネルギー供給事業者との連携

災害発生時において協定が円滑に機能するようエネルギー供給事業者が参加した防災訓練を実施するなど、連携手段を構築する。

事前に備えるべき目標	4 経済活動を機能不全に陥らせない
起きてはならない最悪の事態	4-1 サプライチェーンの寸断等による企業活動等の停滞

● 企業の業務継続計画策定の普及啓発

企業活動の停滞は災害対応や復旧、復興に大きな影響をもたらすため、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧の手段や方法を定める事業継続計画（BCP）策定の普及啓発を図る。

● 被災企業等への支援

地域の産業への致命的な被害を回避し、地域経済の早期の回復を図るため、被災企業等への支援制度の充実や金融機関等との連携を推進する。

● 生産基盤の災害対応力の強化 **重点**

漁港施設等の機能強化を行い、生産基盤の災害対応力の強化を図る。

- ・ KPI : 仮宿漁港施設機能強化工事の実施

● 物資の輸送機能の維持、確保

2-1 から再掲

● 再生可能エネルギーの導入促進

2-3 から再掲

事前に備えるべき目標	4 経済活動を機能不全に陥らせない
起きてはならない最悪の事態	4-2 食料等の安定供給の停滞

● 農林水産業者への支援 **重点**

研究者や専門家等との連携を推進しながら、新規就労者の確保や就労者の所得向上、販路拡大等に資する農林水産業者への支援を継続する。

- ・ KPI : 認定新規就農者の確保、認定農業者の維持 22人 ⇒ 23人  
漁業所得の向上 751千円/人 ⇒ 876千円/人

● 物資の輸送機能の維持、確保

2-1 から再掲

● 被災企業等への支援

4-1 から再掲

● 生産基盤の災害対応力の強化

4-1 から再掲

事前に備えるべき目標	4 経済活動を機能不全に陥らせない
起きてはならない最悪の事態	4-3 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

● 農林水産業者への支援

4-2 から再掲

事前に備えるべき目標	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
起きてはならない	5-2 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止

最悪の事態	
-------	--

- **再生可能エネルギーの導入促進**  
2-3 から再掲
- **エネルギー供給体制の強化**  
2-3 から再掲
- **エネルギー供給事業者の業務継続計画策定の普及啓発**  
2-3 から再掲
- **エネルギー供給事業者との連携**  
2-3 から再掲
- **企業の業務継続計画策定の普及啓発**  
4-1 から再掲
- **被災企業等への支援**  
4-1 から再掲

事前に備えるべき目標	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
起きてはならない最悪の事態	5-3 上下水道等の長時間にわたる供給停止

- **企業の業務継続計画策定の普及啓発**  
4-1 から再掲
- **被災企業等への支援**  
4-1 から再掲

事前に備えるべき目標	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
起きてはならない最悪の事態	5-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止

- **物資の輸送機能の維持、確保**

2-1 から再掲

● 企業の業務継続計画策定の普及啓発

4-1 から再掲

● 被災企業等への支援

4-1 から再掲

事前に備えるべき目標	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
起きてはならない最悪の事態	6-2 復旧・復興を担う人材の絶対的不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

● 復旧、復興を担う人材等の育成

平時から産業の体質を強化し、大規模災害発生時における地域経済への影響を最小限に抑えるとともに、早期の回復並びに復興を図るため、人材育成の取組を充実する。

● 企業の業務継続計画策定の普及啓発

4-1 から再掲

● 被災企業等への支援

4-1 から再掲

● 生産基盤の災害対応力の強化

4-1 から再掲

《個別施策分野》

V	国土保全・交通
国土保全・交通分野では、災害に強い交通ネットワークの構築や、河川改修等の治水対策、災害廃棄物の処理体制の整備等を重点施策に位置付け強く推進し、交通ネットワークの強化や河川改修、災害廃棄物等の処理体制の強化を図ります。	

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災による死傷者の発生（二次災害を含む）

● 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築 重点

高規格幹線道路、幹線道路及び生活道路のネットワークを整備するとともに、狭隘区間

や急カーブ等の解消を行う。

- ・KPI : 道路新設改良完了箇所数 0件 ⇒ 4件
- 橋梁耐震補強完了箇所数 0件 ⇒ 4件
- 道路災害防除完了箇所数 0件 ⇒ 1件

＜社会資本総合整備計画＞

- ・道路新設改良事業：鶴住居2号線、八雲町1号線、平田上中島線、中妻町1号線ほか
- ・橋梁耐震補強：明神橋、石塚跨線橋、定内橋、定内4号橋ほか
- ・道路災害防除：鶴住居36号線

● 危険物施設の流出防止対策

危険物の流出は、火災発生や海洋汚染等、災害発生時の対応や復興活動に大きく影響することから、油流出等の事故発生防止対策を行うとともに、有事に備えて、迅速な情報収集による実態把握や関係機関との連携体制を構築する。

● 道路施設の長寿命化の推進 **重点**

道路施設の長寿命化修繕計画等に沿って、橋梁、トンネル等の適切な維持・修繕を行う。

- ・KPI : 橋梁修繕完了箇所数：0件 ⇒ 10件
- トンネル修繕完了箇所数：0件 ⇒ 2件

＜策定済みの長寿命化修繕計画と対象施設＞

- ・釜石市橋梁長寿命修繕計画：全ての市道橋 217 橋
- ・釜石市トンネル長寿命化修繕計画：全ての市道トンネル 5 箇所
- ・釜石市舗装長寿命化修繕計画：幹線道路の市道舗装
- ・釜石市側溝長寿命化修繕計画：小佐野地区及び甲子地区（一部）の市道側溝

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生

● 津波避難路の整備 **重点**

避難路や避難階段等の整備及び適切な維持管理、補修等を実施する。

● 漁港施設の機能保全、強化、増進 **重点**

漁港の機能保全及び耐津波性能を強化するため、関係機関と連携して漁港の機能強化を進めていく。

● 地震、津波、高潮等に備えた釜石港の耐震強化岸壁整備

重要港湾である釜石港の耐災害性を強化するため、国や岩手県とともに対策を推進する。

● 毒物及び劇物流出時の応急措置実施

毒物及び劇物の取扱い事業者等に、大規模災害を想定した保管管理を呼び掛けるとともに、災害発生時には迅速な情報共有と適切な対策を講じるため、関係機関との連携について検討する。

● 津波等防災施設の整備等 **重点**

津波等防災施設の整備等を推進する。

● 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築

1-1 から再掲

● 危険物施設の流出防止対策

1-1 から再掲

● 道路施設の長寿命化の推進

1-1 から再掲

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

● 河川改修等の治水対策 **重点**

雨水排水路を整備し、地区内の排水対策を行うとともに、河川の浚渫等を行い河川災害を防止する。また、大雨・洪水に伴う河川への土砂や流木の流入を防止するスクリーン等を整備する。

・KPI : 河川改修完了箇所数 0 件 ⇒ 10 件

● 内水危険箇所の対策

計画排水処理能力を超える豪雨の発生や、流木、土石による排水の阻害などを考慮した内水氾濫対策を促進する。また、治山や森林管理などの対策を推進する。

● 治山事業の推進 **重点**

台風や集中豪雨災害に備えるため、効果的な治山事業を推進する。

・KPI : 治山事業対象箇所 29ヶ所

● 適切な森林整備の推進 **重点**

森林の適正な維持管理により、森林の持つ公益的機能を維持することで災害に強い森林づくりを推進するとともに、森林資源の更なる利活用を推進する。また、林業用施設の計画的な修繕等安全・安心な森林施業に向けた取組を推進する。

・KPI : 橋梁、トンネル等の長寿命化対象件数 0件⇒10件

● 森林等の荒廃抑制 **重点**

土砂の流出や流木等を防ぐスクリーン等の防災施設を設置するとともに、林道等の点検・保守管理等を行い、森林等の荒廃を抑制する。

・KPI : 林道 全 29 路線 延長 L=60.7km の適切な維持管理  
自動車専用道路 全 14 路線 延長 L=9.6km の適切な維持管理

● 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築

1-1 から再掲

● 危険物施設の流出防止対策

1-1 から再掲

● 道路施設の長寿命化の推進

1-1 から再掲

● 毒物及び劇物流出時の応急措置実施

1-2 から再掲

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

● 土砂災害対策施設等の整備、改修 **重点**

がけ地の崩壊等を未然に防ぐ防除施設等の整備、維持管理及び改修を行う。

・KPI : 急傾斜地崩壊危険箇所整備率 20.7% ⇒ 30%

● 土砂災害危険箇所等の周知、解消 **重点**

がけ地の崩壊等のおそれのある急傾斜地崩壊危険箇所の周知及び崩壊対策事業の推進を行う。



・KPI : がけ地の崩壊等により住民の生命に危険を及ぼすおそれのある地域からの移転件数 2件/年

● 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築

1-1 から再掲

● 危険物施設の流出防止対策

1-1 から再掲

● 道路施設の長寿命化の推進

1-1 から再掲

● 毒物及び劇物流出時の応急措置実施

1-2 から再掲

● 治山事業の推進

1-3 から再掲

● 適切な森林整備の推進

1-3 から再掲

● 森林等の荒廃抑制

1-3 から再掲

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

● 地震、津波、高潮等に備えた釜石港の耐震強化岸壁整備

1-2 から再掲

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

最悪の事態	
-------	--

● 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築

1-1 から再掲

● 道路施設の長寿命化の推進

1-1 から再掲

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-3 自衛隊、警察、消防等の被災・エネルギー途絶等による救助・救急活動の絶対的不足

● 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築

1-1 から再掲

● 道路施設の長寿命化の推進

1-1 から再掲

● 地震、津波、高潮等に備えた釜石港の耐震強化岸壁整備

1-2 から再掲

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-4 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート途絶による医療・福祉機能等の麻痺

● 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築

1-1 から再掲

● 道路施設の長寿命化の推進

1-1 から再掲

● 地震、津波、高潮等に備えた釜石港の耐震強化岸壁整備

1-2 から再掲

事前に備えるべき目標	4 経済活動を機能不全に陥らせない
------------	-------------------

起きてはならない 最悪の事態	4-1 サプライチェーンの寸断等による企業活動等の停滞
-------------------	-----------------------------

● 港湾、漁港の耐震・耐津波強化、長寿命化

物資の輸送ルート等を確保するため、港湾、漁港の耐震、耐津波性能を強化するとともに、関係機関と連携して輸送訓練等を検討する。

● 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築

1-1 から再掲

● 道路施設の長寿命化の推進

1-1 から再掲

● 漁港施設の機能保全、強化、増進

1-2 から再掲

● 地震、津波、高潮等に備えた釜石港の耐震強化岸壁整備

1-2 から再掲

事前に備えるべき目標	4 経済活動を機能不全に陥らせない
起きてはならない 最悪の事態	4-2 食料等の安定供給の停滞

● 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築

1-1 から再掲

● 道路施設の長寿命化の推進

1-1 から再掲

● 漁港施設の機能保全、強化、増進

1-2 から再掲

● 地震、津波、高潮等に備えた釜石港の耐震強化岸壁整備

1-2 から再掲

事前に備えるべき目標	4 経済活動を機能不全に陥らせない
起きてはならない 最悪の事態	4-3 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

● 農地浸食防止対策の推進 **重点**

農道や農業用水路など施設の維持補修により農地の浸食を防止する。

- ・ KPI : 農道 全 17 路線 L=7.2km の適切な維持管理

● 農地の荒廃抑制 **重点**

農業従事者の維持確保を図るとともに、農地の利活用、農業施設の維持修繕等の長寿命化を図る。

- ・ KPI : 解消遊休農地面積 1ha ⇒ 30ha

● 治山事業の推進

1-3 から再掲

● 適切な森林整備の推進

1-3 から再掲

● 森林等の荒廃抑制

1-3 から再掲

事前に備えるべき目標	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
起きてはならない最悪の事態	5-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止

● 基幹的な交通ルートの確保 **重点**

道路ネットワークの維持管理及び持続的かつ安定的な鉄道、バス等の交通網の整備を促進する。

- ・ KPI : 計画路線の運行維持率 100% ⇒ 100%

● 道路警戒体制の整備

各道路管理者間や関係機関との情報共有を促進し、早期の道路警戒態勢の構築や、民間事業者との連携を強化し、道路の早期復旧が図れる体制を整備する。

● 海上輸送体制の強化

海上輸送拠点の防災対策を図るとともに、海上輸送訓練などの実施を検討する。

● 災害発生時の公共交通ネットワークの確保

JR 釜石線や三陸鉄道、路線バス、タクシー等の公共交通ネットワークが、災害発生時に機能停止しないように、情報連絡体制や復旧体制など、災害に備えた対策を充実する。

● 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築

1-1 から再掲

● 道路施設の長寿命化の推進

1-1 から再掲

● 地震、津波、高潮等に備えた釜石港の耐震強化岸壁整備

1-2 から再掲

事前に備えるべき目標	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
起きてはならない最悪の事態	6-1 災害廃棄物等の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

● アスベスト粉じんばく露防止対策

アスベストが使用されている箇所の特定制及び飛散防止対策の推進を検討する。また、建築物等の解体時やがれき処理等の際は必要に応じてアスベストのばく露防止を図る。

● 災害廃棄物の処理体制の整備 **重点**

生活環境や公衆衛生の影響を極力最小限に抑えるため、処理マニュアルの維持更新を行うとともに、処理施設及び車両等を計画的に配備し、災害廃棄物の速やかな処理を行う。また、適正処理困難物においても災害廃棄物処理に係る協定に基づき、国・岩手県・民間事業者と協力し処理する。

- ・ KPI : 釜石市災害廃棄物処理マニュアルの維持更新  
災害発生時における災害廃棄物の処理等に関する協定の継続

● 危険物施設の流出防止対策

1-1 から再掲

● 毒物及び劇物流出時の応急措置実施

1-2 から再掲

事前に備えるべき目標	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
------------	-----------------------------------

起きてはならない 最悪の事態	6-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
-------------------	-----------------------------------

● 地籍調査の実施 **重点**

防災対策や、被災後の復旧・復興を円滑に実施するため、地籍調査を推進し、土地の所有者や土地の境界等データの整備を推進する。

・KPI : 地籍調査進捗率 72.1% ⇒ 84.6%

● 基幹的な交通ルートの確保

5-4 から再掲

《横断的分野》

<b>I</b>	リスクコミュニケーション
リスクコミュニケーション分野では、防災施設の維持管理や、災害に強い道路ネットワークの構築等を重点施策に位置付け強く推進し、災害リスクに強いまちづくりを行います。	

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない 最悪の事態	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災による死傷者の発生（二次災害を含む）

● 防火対策 **重点**

消火設備の適切な維持管理等を行い火災予防対策の推進を行う。

・KPI : 消火栓更新 年7基

防火水槽新設 隔年2基

● 避難場所、避難所の指定、整備

避難場所、避難所の区別について周知を図るとともに、各施設の防災対策を推進する。また、高齢者や障がい者などの災害弱者（災害発生時要配慮者）及び外国人やセクシャルマイノリティの方に配慮した避難所の整備を推進するとともに、災害弱者（災害発生時要配慮者）の避難やケア、支援体制の確立を行う。

● 市街地整備 **重点**

災害発生時の避難場所や防災空地、拠点とも成り得る、公園等緑地の整備等による安全な市街地を整備する。

・KPI : 都市計画マスタープラン改訂

整備が必要な公園 8公園（うち、整備完了4公園）

緑の基本計画策定

立地適正化計画策定

● 無電柱化の推進

防災上の主要拠点への緊急車両の通行を確保するため無電柱化を推進する。

- ・現状 : 整備率：0%

● 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築 **重点**

高規格幹線道路、幹線道路及び生活道路のネットワークを整備するとともに、狭隘区間や急カーブ等の解消を行う。

- ・KPI : 道路新設改良完了箇所数 0件 ⇒ 4件  
 橋梁耐震補強完了箇所数 0件 ⇒ 4件  
 道路災害防除完了箇所数 0件 ⇒ 1件

<社会資本総合整備計画>

- ・道路新設改良事業：鶴住居2号線、八雲町1号線、平田上中島線、中妻町1号線ほか
- ・橋梁耐震補強：明神橋、石塚跨線橋、定内橋、定内4号橋ほか
- ・道路災害防除：鶴住居36号線

● 危険物施設の流出防止対策

危険物の流出は、火災発生や海洋汚染等、災害発生時の対応や復興活動に大きく影響することから、油流出等の事故発生防止対策を行うとともに、有事に備えて、迅速な情報収集による実態把握や関係機関との連携体制を構築する。

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生

● 津波避難路の整備 **重点**

避難路や避難階段等の整備及び適切な維持管理、補修等を実施する。

● 漁港施設の機能保全、強化、増進 **重点**

漁港の機能保全及び耐津波性能を強化するため、関係機関と連携して漁港の機能強化を進めていく。

- ・KPI : 漁港施設の機能保全、機能の強化、機能の増進(目標値は全体事業費、実績値は実際に施工が完了した事業費とする) 0円 ⇒ 29,000千円

● 地震、津波、高潮等に備えた釜石港の耐震強化岸壁整備

重要港湾である釜石港の耐災害性を強化するため、国や岩手県とともに対策を推進する。

● 毒物及び劇物流出時の応急措置実施

毒物及び劇物の取扱い事業者等に、大規模災害を想定した保管管理を呼び掛けるとともに、災害発生時には迅速な情報共有と適切な対策を講じるため、関係機関との連携について検討する。

● 避難場所、避難所の指定、整備

1-1 から再掲

● 市街地整備

1-1 から再掲

● 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築

1-1 から再掲

● 危険物施設の流出防止対策

1-1 から再掲

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

● 河川改修等の治水対策 **重点**

雨水排水路を整備し、地区内の排水対策を行うとともに、河川の浚渫等を行い河川災害を防止する。また、大雨・洪水に伴う河川への土砂や流木の流入を防止するスクリーン等を整備する。

・KPI : 河川改修完了箇所数 0件 ⇒ 10件

● 内水危険箇所の対策

計画排水処理能力を超える豪雨の発生や、流木、土石による排水の阻害などを考慮した内水氾濫対策を促進する。また、治山や森林管理などの対策を推進する。

● 避難場所、避難所の指定、整備

1-1 から再掲



● 市街地整備

1-1 から再掲

● 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築

1-1 から再掲

● 危険物施設の流出防止対策

1-1 から再掲

● 毒物及び劇物流出時の応急措置実施

1-2 から再掲

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

● 土砂災害対策施設等の整備、改修 **重点**

県と連携のうえ、がけ地の崩壊等を未然に防ぐ防除施設等の整備、維持管理及び改修を行う。

・KPI : 急傾斜地崩壊危険箇所整備率 20.7% ⇒ 30%

● 土砂災害危険箇所等の周知、解消 **重点**

がけ地の崩壊等のおそれのある急傾斜地崩壊危険箇所の周知及び崩壊対策事業の推進を行う。

・KPI : がけ地の崩壊等により住民の生命に危険を及ぼすおそれのある地域からの移転件数 2件/年

● 避難場所、避難所の指定、整備

1-1 から再掲

● 市街地整備

1-1 から再掲

● 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築

1-1 から再掲

● 危険物施設の流出防止対策

1-1 から再掲

● 毒物及び劇物流出時の応急措置実施

1-2 から再掲

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-5 情報伝達の不備・麻痺・長期停止等の情報伝達機能の低下や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生

● 避難場所、避難所の指定、整備

1-1 から再掲

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

● 地震、津波、高潮等に備えた釜石港の耐震強化岸壁整備

1-2 から再掲

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

● 緊急離着陸場などの整備

孤立集落等への物資輸送や救助活動を考慮し、緊急時におけるヘリコプターの発着可能地点の確保を検討する。

● 消防受援体制の強化

大規模災害発生時に釜石大槌地区行政事務組合消防本部の消防力だけでは対応が困難となる事態を想定し、「釜石大槌地区行政事務組合消防本部緊急消防援助隊等受援計画」に基づき、他自治体・関係機関からの応援部隊を円滑・迅速に受け入れ、効果的に運用できる体制を整備していく必要がある。

● 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築

1-1 から再掲

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-3 自衛隊、警察、消防等の被災・エネルギー途絶等による救助・救急活動の絶対的不足

● 非常用発電機の装備

非常用発電機や再生可能エネルギー等の自立型電源を確保するとともに、災害発生時に確実に利用できるよう適切な維持管理を図る。

● 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築

1-1 から再掲

● 地震、津波、高潮等に備えた釜石港の耐震強化岸壁整備

1-2 から再掲

● 緊急離着陸場などの整備

2-2 から再掲

● 消防受援体制の強化

2-2 から再掲

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-4 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療・福祉機能等の麻痺

● 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築

1-1 から再掲

● 地震、津波、高潮等に備えた釜石港の耐震強化岸壁整備

1-2 から再掲

● 緊急離着陸場などの整備

2-2 から再掲

● 非常用発電機の装備

2-3 から再掲

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-5 被災地における感染症等の大規模発生

● 感染症発生予防対策 **重点**

インフルエンザや新型コロナウイルス感染症などの感染拡大を防止するため、医師会や医療機関と連携し、予防接種を行う体制を構築するとともに、広報や個別の案内等により、接種を推進させる。

・KPI : 高齢者インフルエンザワクチンの接種率 59.2% ⇒ 60%以上

● 災害発生時における感染症拡大防止対策

避難所運営を担当する職員を対象とする感染予防に対応した避難所開設訓練を継続するとともに、保健医療専門職を中心に避難所内の感染予防対策のための環境整備を維持する。市民に対し、個人の衛生管理の普及啓発を行い、感染予防の意識醸成を図る。

事前に備えるべき目標	3 必要不可欠な行政機能を確保する
起きてはならない最悪の事態	3-1 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

● 災害対策本部機能の維持、強化 **重点**

災害発生時に災害対策本部を円滑に設置・運営出来るように、新市庁舎及び市立図書館等の防災拠点機能を強化する。また、ICTの導入を行い、有事の際の遠隔での意思決定の体制整備を促進する。

・KPI : 災害対策本部機能の付与

● 行政データの保全 **重点**

大規模災害発生時においても行政データの滅失を回避するため、文書のデータ化を推進するとともに、自治体クラウドへの加入を継続し、迅速な災害対応や復旧、復興に対応できるよう一元管理や維持管理等を図る。

● 行政機能維持のための庁舎機能等の強化

災害発生時に行政機能を維持するため、耐震性を有する新市庁舎を建設するとともに、代替施設の設定や防災訓練の実施などを検討する。

事前に備えるべき目標	4 経済活動を機能不全に陥らせない
起きてはならない 最悪の事態	4-1 サプライチェーンの寸断等による企業活動等の停滞

● 港湾、漁港の耐震・耐津波強化、長寿命化

物資の輸送ルート等を確保するため、港湾、漁港の耐震、耐津波性能を強化するとともに、関係機関と連携し、輸送訓練等を検討する。

● 生産基盤の災害対応力の強化 **重点**

漁港施設等の機能強化を行い、生産基盤の災害対応力の強化を図る。

- ・ KPI : 仮宿漁港施設機能強化工事の実施

● 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築

1-1 から再掲

● 漁港施設の機能保全、強化、増進

1-2 から再掲

● 地震、津波、高潮等に備えた釜石港の耐震強化岸壁整備

1-2 から再掲

事前に備えるべき目標	4 経済活動を機能不全に陥らせない
起きてはならない 最悪の事態	4-2 食料等の安定供給の停滞

● 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築

1-1 から再掲

● 漁港施設の機能保全、強化、増進

1-2 から再掲

● 地震、津波、高潮等に備えた釜石港の耐震強化岸壁整備

1-2 から再掲

● 生産基盤の災害対応力の強化

4-1 から再掲

事前に備えるべき目標	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
起きてはならない最悪の事態	5-2 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止

● 非常用発電機の装備

2-3 から再掲

事前に備えるべき目標	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
起きてはならない最悪の事態	5-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止

● 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築

1-1 から再掲

● 地震、津波、高潮等に備えた釜石港の耐震強化岸壁整備

1-2 から再掲

事前に備えるべき目標	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
起きてはならない最悪の事態	6-1 災害廃棄物等の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

● 海岸漂着物等の処理

海岸漂着物等処理に係る体制整備を推進する。

● アスベスト粉じんばく露防止対策

アスベストが使用されている箇所の特定制及び飛散防止対策の推進を検討する。また、建築物等の解体時やがれき処理等の際は必要に応じてアスベストのばく露防止を図る。

● 危険物施設の流出防止対策

1-1 から再掲

● 毒物及び劇物流出時の応急措置実施

1-2 から再掲

事前に備えるべき目標	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
起きてはならない最悪の事態	6-2 復旧・復興を担う人材の絶対的不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

● 復旧、復興計画等策定の事前準備

業務継続計画（BCP）の不断の見直しを行うとともに、事前に備えるべきことの整理を行い、万が一災害が発生した場合に速やかに対応出来る体制づくりを進める。

● 生産基盤の災害対応力の強化

4-1 から再掲

事前に備えるべき目標	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
起きてはならない最悪の事態	6-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

● 文化財の保存と活用 **重点**

歴史史料及び文化財の魅力や価値を周知するとともに適切な維持管理を推進する。また、災害発生時の対応方針を確立する。

- ・ KPI : 釜石市橋野鉄鉱山インフォメーションセンター、釜石市立鉄の歴史館、釜石鉱山展示室 Teson、釜石市郷土資料館の来訪者総数  
19,234人 ⇒ 25,000人

● 地籍調査の実施 **重点**

防災対策や、被災後の復旧・復興を円滑に実施するため、地籍調査を推進し、土地の所有者や土地の境界等データの整備を推進する。

- ・ KPI : 地籍調査進捗率 72.1% ⇒ 84.6%

● 復旧、復興計画等策定の事前準備

6-2 から再掲

《横断的分野》

Ⅱ	老朽化対策
老朽化対策分野は、建築物等の耐震化、長寿命化や、上下水道等都市設備の老朽化対策等を重点施策に位置付け強く推進し、インフラ等の維持管理・長寿命化を図ります。	

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災による死傷者の発生（二次災害を含む）

● 公共施設等の適切な維持管理 **重点**

釜石市公共施設等総合管理計画等に基づき公共施設の適切な維持管理及び統廃合を行う。

- ・KPI : 施設解体件数 12 施設

● 消防防災設備の整備 **重点**

購入から一定期間を経過する消防車両や資機材の設備を更新するとともに、適切な維持管理を図る。

- ・KPI : 年度計画による消防団車両の更新 41 台中 4 台の更新  
年度計画による消防本部車両の更新 26 台中 7 台の更新

● いわて消防指令センター・消防救急デジタル無線の整備及び維持管理 **重点**

通信等が途絶する事態を回避するため、機器の保守点検を実施し、維持管理に努める。

- ・KPI : 通信機器の故障ゼロ

● 住宅、庁舎等建築物の耐震化 **重点**

耐震化に対する意識啓発を図るとともに、国の住宅・建築物安全ストック形成事業を活用しながら、住宅の耐震診断や耐震改修等を促進し、住宅の安全性の確保及び向上に向けた取組を推進する。併せて、公共施設の耐震化、老朽化対策等を推進し、まちづくりの拠点となる施設の維持、整備を推進する。

- ・KPI : 庁舎等の耐震化率 50%→100%  
住宅の耐震化率 : 85.2%→90%  
新庁舎建設（令和8年度工事完了予定）

● 公共施設等の耐震化、老朽化対策 **重点**

既存ストックの効率的な活用及び計画的な更新を実現させるため、国の公営住宅等ストック総合改善事業や住宅地区改良事業を活用しながら、予防保全的な維持管理を推進し、施設の長寿命化に資する取組を行うまた、公共施設（学校施設を含む）の耐震化、老朽化対策等を推進し、まちづくりの拠点となる施設の維持、整備を行う。

- ・KPI : 長寿命化による改修工事 2 棟  
工事を行う学校数 15 校  
新庁舎周辺道路整備事業（令和8年度事業完了予定）

● 病院・社会福祉施設等の耐震化 **重点**

病院、社会福祉施設等の適切な維持管理、安全点検及び長寿命化を図るとともに、耐震診断・耐震改修等の普及啓発を行い、安全性の確保及び向上を図る。

- ・KPI : 幼児教育施設の耐震化 1 施設



幼児教育施設のブロック塀等の改修 1施設  
 児童福祉施設等の非常用自家発電設備の整備 2施設

● 道路施設の長寿命化の推進 **重点**

道路施設の長寿命化修繕計画に沿って、橋梁、トンネル等の適切な維持・修繕を行う。

- ・ KPI : 橋梁修繕完了箇所数： 0件 ⇒ 10件  
 トンネル修繕完了箇所数： 0件 ⇒ 2件

<策定済みの長寿命化修繕計画と対象施設>

- ・ 釜石市橋梁長寿命修繕計画：全ての市道橋 217 橋
- ・ 釜石市トンネル長寿命化修繕計画：全ての市道トンネル 5 箇所
- ・ 釜石市舗装長寿命化修繕計画：幹線道路の市道舗装
- ・ 釜石市側溝長寿命化修繕計画：小佐野地区及び甲子地区（一部）の市道側溝

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生

● 防潮堤、海岸施設等の長寿命化 **重点**

釜石市管理漁港海岸保全施設長寿命化計画等に基づき、海岸保全施設、漁港施設等の予防保全型の維持管理による点検・補修、長寿命化等を推進する。また、漁港と漁場等水産基盤の効率的・効果的な整備を推進する。

- ・ KPI : 市管理の漁港施設の点検（管理漁港 9 箇所のパトロール実施）

● 道路施設の長寿命化の推進

1-1 から再掲

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

● 道路施設の長寿命化の推進

1-1 から再掲

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

● 道路施設の長寿命化の推進

1-1 から再掲

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない 最悪の事態	1-5 情報伝達の不備・麻痺・長期停止等の情報伝達機能の低下や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生

● 災害に備えた情報通信設備の整備

引き続き情報通信設備の耐震化等を推進するとともに、非常用発電機などの配備・維持管理を行い、災害発生時でも情報設備が正常に作動する環境を整える。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない 最悪の事態	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

● 上下水道施設の老朽化対策及び防災機能の強化 **重点**

計画的な施設の安定運用、老朽化対策等を推進するとともに、下水道施設の防災機能の強化を図る。また、施設の管理台帳のデータ化や、漏水等へ早急に対応出来る体制づくりを推進する。

・KPI : 上水道有収率の向上（料金徴収の対象水量の総配水量に対する割合）

75% ⇒ 79%

下水道有収率の向上（使用料徴収の対象汚水量の総処理水量に対する割合） 48% ⇒ 51%

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない 最悪の事態	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

● 道路施設の長寿命化の推進

1-1 から再掲

● 公園施設の長寿命化の推進

2-2 から再掲

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災
------------	------------------------------

	者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない 最悪の事態	2-3 自衛隊、警察、消防等の被災・エネルギー途絶等による救助・救急活動の絶対的不足

● **いわて消防指令センター・消防救急デジタル無線の整備及び維持管理**

1-1 から再掲

● **道路施設の長寿命化の推進**

1-1 から再掲

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない 最悪の事態	2-4 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート途絶による医療・福祉機能等の麻痺

● **病院・社会福祉施設等の耐震化**

1-1 から再掲

● **道路施設の長寿命化の推進**

1-1 から再掲

事前に備えるべき目標	3 必要不可欠な行政機能を確保する
起きてはならない 最悪の事態	3-1 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

● **公共施設等の適切な維持管理**

1-1 から再掲

● **災害に備えた情報通信設備の整備**

1-5 から再掲

事前に備えるべき目標	4 経済活動を機能不全に陥らせない
起きてはならない 最悪の事態	4-1 サプライチェーンの寸断等による企業活動等の停滞

● **道路施設の長寿命化の推進**

1-1 から再掲

事前に備えるべき目標	4 経済活動を機能不全に陥らせない
起きてはならない 最悪の事態	4-2 食料等の安定供給の停滞

● 道路施設の長寿命化の推進

1-1 から再掲

事前に備えるべき目標	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
起きてはならない 最悪の事態	5-3 上下水道等の長時間にわたる供給停止

● 上下水道施設の老朽化対策及び防災機能の強化

2-1 から再掲

事前に備えるべき目標	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
起きてはならない 最悪の事態	5-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止

● 道路施設の長寿命化の推進

1-1 から再掲

<b>Ⅲ</b>	人口減少・少子高齢化対策
人口減少・少子高齢化対策分野では、避難行動の支援等の対策等を重点施策に位置付け強く推進し、地域の災害対応力の向上を図ります。	

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない 最悪の事態	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災による死傷者の発生（二次災害を含む）

● 避難行動の支援 **重点**

自主防災組織の編成、消防団の活動支援等避難行動に支援を図る取組を行う。また、避難行動要支援者を把握するとともに、個別避難計画を策定し、避難支援体制を構築する。

・ KPI : 避難行動要支援者名簿の提供団体数 100 団体 ⇒ 130 団体

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない	1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生

最悪の事態	
-------	--

● 避難行動の支援

1-1 から再掲

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない 最悪の事態	1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

● 避難行動の支援

1-1 から再掲

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない 最悪の事態	1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

● 避難行動の支援

1-1 から再掲

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない 最悪の事態	1-5 情報伝達の不備・麻痺・長期停止等の情報伝達機能の低下や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生

● 地域コミュニティ力の強化

大規模災害発生時における自助、共助、公助が適切に行われ、早期の復旧、復興が図られるようコミュニティの核となる人材の育成や持続可能な体制づくりを推進する。

● 避難行動の支援

1-1 から再掲

事前に備えるべき目標	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
起きてはならない 最悪の事態	6-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

● 地域コミュニティ力の強化

1-5 から再掲

≪横断的分野≫

<b>IV</b>	<b>人材育成</b>
人材育成分野では、ハザードマップの作成・周知や、防災教育の推進等を重点施策に位置付け強く推進し、自ら判断で適切な対応を取るための情報の周知・教育を行います。	

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生

● ハザードマップの作成、周知 **重点**

ハザードマップを更新し、周知する。また、最大クラスの津波が悪条件下で発生した場合の津波浸水想定シミュレーション等により想定に変化が生じた際は、各ハザードマップを更新、周知等を図る。

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

● ハザードマップの作成、周知

1-2 から再掲

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

● ハザードマップの作成、周知

1-2 から再掲

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-5 情報伝達の不備・麻痺・長期停止等の情報伝達機能の低下や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生

● 防災教育の実施・推進及び地域防災力の強化 **重点**

東日本大震災の教訓等を伝える場として釜石祈りのパーク等を維持管理するとともに、防災教育等を行い、震災の教訓を次世代へ継承する。また、防災士の養成及び自主防災組織の活性化を推進し、地域防災力を向上させる。

・KPI : 養成した防災士の人数 397人 ⇒ 492人

● 防災訓練の実施・推進

地震や津波、激甚化する豪雨等を想定した防災訓練や、避難所運営訓練、各地区の自主防災組織の実施する防災訓練の支援などを行っていく。

● **ハザードマップの作成、周知**

1-2 から再掲

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

● **市民等への備蓄の啓発**

家庭内備蓄の重要性の周知を図り、家庭における備蓄状況の改善を図る。

《横断的分野》

V	官民連携
官民連携分野では、医療体制の強化や、農林水産業者への支援等を重点施策に位置付け強く推進し、関係機関との役割分担・連携による災害対応力の向上を図ります。	

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災による死傷者の発生（二次災害を含む）

● **消防団等の災害対応力強化** 重点

消防団員の確保のための取組を推進するとともに、団員の消防団活動の環境を整備することで団員の安全確保及び消防防災力の向上を図る。

・KPI : 団員数 現状 513 人（条例定数 600 人）⇒ 現状維持

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

● **治山事業の推進** 重点

台風や集中豪雨災害に備えるため、効果的な治山事業を推進する。

・KPI : 治山事業対象箇所 29 ヶ所

● **適切な森林整備の推進** 重点

森林の適正な維持管理により、森林の持つ公益的機能を維持することで災害に強い森

林づくりを推進するとともに、森林資源の更なる利活用を推進する。また、林業用施設の計画的な修繕等安全・安心な森林施業に向けた取組を推進する。

- ・KPI : 橋梁、トンネル等の長寿命化対象件数 0 件 ⇒ 10 件

● 森林等の荒廃抑制 **重点**

土砂の流出や流木等を防ぐスクリーン等の防災施設を設置するとともに、林道等の点検・保守管理等を行い、森林等の荒廃を抑制する。

- ・KPI : 林道 全 29 路線 延長 L=60.7km の適切な維持管理  
自動車専用道路 全 14 路線 延長 L=9.6km の適切な維持管理

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

● 治山事業の推進

1-3 から再掲

● 適切な森林整備の推進

1-3 から再掲

● 森林等の荒廃抑制

1-3 から再掲

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-5 情報伝達の不備・麻痺・長期停止等の情報伝達機能の低下や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生

● 災害発生時における市民等への情報伝達手段の強化 **重点**

防災関連システムの更新等を行い、災害発生時の事前対策や情報収集、情報発信、救助、救援活動など、災害対応を迅速、的確に実行する体制の整備を行う。

- ・KPI : 防災関連システムの移設 令和 8 年度

● 情報通信環境の整備及び冗長化 **重点**

防災行政無線の機器を更新、整備及び難聴地区に戸別受信機を整備する等災害発生時における市民に対する確実な情報伝達手段の確保及び通信施設等の冗長化を推進する。

- ・KPI : 戸別受信機を設置した世帯数 1,942 世帯 ⇒ 2,150 世帯



● 情報連絡体制の強化

避難訓練等に合わせて、情報連絡体制の強化や随時の見直しを行う。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

● 食料・燃料、資機材の確保

大規模災害発生時において、食料や燃料、資機材等が円滑に確保されるよう、計画的な備蓄を継続するとともに、随時、協定の見直しや防災訓練の実施などを通じて協定先との顔の見える関係を維持する。

● ライフラインの災害対応力強化

電力、ガス、上下水道、電気通信等事業者との情報交換や防災訓練などにおける連携を推進する。

● 応急給水の確保に係る連携体制の整備

応急給水資機材の整備の促進を実施し、応急給水体制の確認や関係機関との迅速かつ円滑な連携を図るため、情報交換や訓練などを実施する。

● 物資の輸送機能の維持、確保 **重点**

運送事業者との災害発生時相互応援協定を維持するとともに、コンテナ定期航路等を維持し、物資輸送機能の確保を図る。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

● 広域連携体制の確保

日ごろから情報及び資料の交換などを行い、大規模災害発生時に相互応援が迅速に行われる取組を推進する。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連
------------	--

	死を最大限防ぐ
起きてはならない 最悪の事態	2-3 自衛隊、警察、消防等の被災・エネルギー途絶等による救助・救急活動の絶対的不足

● 再生可能エネルギーの導入促進 **重点**

産業創出に向け事業化のための研究進展をはかり、将来的には地場企業等による事業創出を推進する。

・KPI : 自立分散型再生可能エネルギー発電設備導入量 0kW ⇒ 1,853kW

● エネルギー供給体制の強化 **重点**

エネルギー供給事業者との関係を維持するとともに、有事に備えて、市庁舎や拠点避難所等への非常用発電機等の配置及び一般家庭の新エネルギーの利用を推進する。

・KPI : 釜石市住宅用新エネルギー導入支援事業費補助金申請総数5件 ⇒ 20件

● エネルギー供給事業者の業務継続計画策定の普及啓発

災害対策におけるエネルギーの供給確保の重要性を共有し、エネルギー供給事業者の業務継続計画策定の普及啓発を図る。

● エネルギー供給事業者との連携

災害発生時において協定が円滑に機能するようエネルギー供給事業者が参加した防災訓練を実施するなど、連携手段を構築する。

● 消防団等の災害対応力強化

1-1 から再掲

● 情報連絡体制の強化

1-5 から再掲

● 食料・燃料、資機材の確保

2-1 から再掲

● ライフラインの災害対応力強化

2-1 から再掲

● 広域連携体制の確保

2-2 から再掲

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-4 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート途絶による医療・福祉機能等の麻痺

● **業務継続体制の整備**

大規模災害によって施設や職員、ライフライン等に制約が生じた場合において、優先的に実施すべき業務を特定し、適切な業務執行を行うことができるよう、業務継続体制の整備、強化を図る。

● **医療体制の強化** 重点

関係医療機関及び防災関係機関との密接な連携による情報連絡や防災訓練を実施するとともに、医療機関の連携を進め、医療資源の有効活用を図り適切な医療体制を確保する。

- ・KPI : 圏域の行政職員の「災害医療コーディネーター養成研修」の受講者数毎年度1人以上
- 休日当番医・薬局・歯科医対応率（医療圏内） 医療機関 79.2%、薬局 85.7%、歯科医 82.4%
- 医療従事者奨学資金貸与者数 32人（のべ）⇒38人（のべ）
- オンライン相談登録者数 50人⇒400人（のべ）
- 当市に縁のある医学生の数 1人⇒6人（のべ）

● **医療、保健、福祉の連携強化** 重点

住まい、医療、介護、予防、生活支援が切れ目なく一体的に提供される地域包括ケアシステム等を推進し、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる環境づくりを行う。

- ・KPI : 第1号被保険者の要支援・要介護認定率（合計認定率）20.1% ⇒ 19.2%
- 地域ケア個別会議開催数 11回 ⇒ 8回

● **外国人への支援**

SNS を活用した情報伝達及びやさしい日本語での情報発信など外国人に対する支援を引き続き推進するとともに、通訳ボランティアの育成や、文化の違いに対する配慮等の環境づくりを推進する。

● **情報連絡体制の強化**

1-5 から再掲

● **食料・燃料、資機材の確保**

2-1 から再掲

● ライフラインの災害対応力強化

2-1 から再掲

● 広域連携体制の確保

2-2 から再掲

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-5 被災地における感染症等の大規模発生

● 感染症発生予防対策

予防接種の重要性を普及啓発し、市民の感染症対策に関する意識の向上を図る必要がある。また、接種体制構築のため医師会との連携を図る必要がある。

- ・現状 : 予防接種の実施により、感染症のまん延防止に取り組んでおり、任意の予防接種については接種費用の助成により接種率の向上及び接種者の経済的負担の軽減を図っている。

● 災害発生時における感染症拡大防止対策

大規模災害発生時において、迅速な対応を行うため、保健医療の担当者は研修会や訓練を通じて、対応や手順を理解するとともに、災害発生時に必要な対応について、関係する職員間で情報共有する必要がある。また、感染症予防に対応した避難所の体制整備を進めているが、市民自らが感染対策に留意した避難行動をとれるように、市民の意識を高めていく必要がある。

- ・現状 : 避難所では、手洗い、マスク着用その他、手指消毒など個人での感染予防をポスター掲示等で周知するとともに感染予防対策備品を配備している。体調不良者のエリアを区分けし、避難所内の換気や距離の確保など、環境整備を行っている。

● 食料・燃料、資機材の確保

2-1 から再掲

● 医療体制の強化

2-4 から再掲

事前に備えるべき目標	3 必要不可欠な行政機能を確保する
起きてはならない最悪の事態	3-1 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

● 業務継続計画の策定と見直しの継続

業務継続計画（BCP）を実効性あるものとするため、計画の周知や訓練等を実施する。

● 情報通信環境の整備及び冗長化

1-5 から再掲

● 情報連絡体制の強化

1-5 から再掲

● 広域連携体制の確保

2-2 から再掲

事前に備えるべき目標	4 経済活動を機能不全に陥らせない
起きてはならない最悪の事態	4-1 サプライチェーンの寸断等による企業活動等の停滞

● 風評被害の防止

災害からの復旧状況や安全対策などの正確な情報発信を行うための体制等について検討する。

● 企業の業務継続計画策定の普及啓発

企業活動の停滞は災害対応や復旧、復興に大きな影響をもたらすため、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧の手段や方法を定める事業継続計画（BCP）策定の普及啓発を図る。

● 被災企業等への支援

地域の産業への致命的な被害を回避し、地域経済の早期の回復を図るため、被災企業等への支援制度の充実や金融機関等との連携を推進する。

● 物資の輸送機能の維持、確保

2-1 から再掲

● 再生可能エネルギーの導入促進

2-3 から再掲

● 業務継続体制の整備

2-4 から再掲

事前に備えるべき目標	4 経済活動を機能不全に陥らせない
起きてはならない最悪の事態	4-2 食料等の安定供給の停滞

● 農林水産業者への支援 **重点**

研究者や専門家等との連携を推進しながら、新規就労者の確保や就労者の所得向上、販路拡大等に資する農林水産業者への支援を継続する。

- ・ KPI : 認定新規就農者の確保、認定農業者の維持 22人 ⇒ 23人  
 漁業所得の向上 751千円/人 ⇒ 876千円/人

● 物資の輸送機能の維持、確保

2-1 から再掲

● 被災企業等への支援

4-1 から再掲

事前に備えるべき目標	4 経済活動を機能不全に陥らせない
起きてはならない最悪の事態	4-3 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

● 農地浸食防止対策の推進 **重点**

農道や農業用水路など施設の維持補修により農地の浸食を防止する。

- ・ KPI : 農道 全17路線 L=7.2kmの適切な維持管理

● 農地の荒廃抑制 **重点**

農業従事者の維持確保を図るとともに、農地の利活用、農業施設の維持修繕等の長寿命化を図る。

- ・ KPI : 解消遊休農地面積 1ha ⇒ 30ha

● 治山事業の推進

1-3 から再掲

● 適切な森林整備の推進

1-3 から再掲

● 森林等の荒廃抑制

1-3 から再掲

● 農林水産業者への支援

4-2 から再掲

事前に備えるべき目標	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
起きてはならない最悪の事態	5-2 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止

● ライフライン復旧体制の強化

協定先との顔の見える関係を維持し、日ごろの情報交換や訓練などにより、迅速なライフライン復旧が図られるよう体制を構築、維持する。

● ライフラインの災害対応力強化

2-1 から再掲

● 再生可能エネルギーの導入促進

2-3 から再掲

● エネルギー供給体制の強化

2-3 から再掲

● エネルギー供給事業者の業務継続計画策定の普及啓発

2-3 から再掲

● エネルギー供給事業者との連携

2-3 から再掲

● 企業の業務継続計画策定の普及啓発

4-1 から再掲

● 被災企業等への支援

4-1 から再掲

事前に備えるべき目標	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
起きてはならない最悪の事態	5-3 上下水道等の長時間にわたる供給停止

● 上下水道の復旧体制の強化

関係機関等との連携体制を維持強化するとともに、平時から訓練などを通じて有事に備える。

● し尿等廃棄物処理体制の維持管理の強化

釜石・大槌汚泥再生処理センター基幹的設備改良事業等で更新されていない汚泥処理設備の長寿命化を図り、し尿等廃棄物処理体制維持、強化を促進することで、生活環境の保全や公衆衛生の向上を目指す。

● ライフラインの災害対応力強化

2-1 から再掲

● 応急給水の確保に係る連携体制の整備

2-1 から再掲

● 企業の業務継続計画策定の普及啓発

4-1 から再掲

● 被災企業等への支援

4-1 から再掲

● ライフライン復旧体制の強化

5-2 から再掲

事前に備えるべき目標	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
起きてはならない最悪の事態	5-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止

● 基幹的な交通ルートの確保 **重点**

道路ネットワークの維持管理及び持続的かつ安定的な鉄道、バス等の交通網の整備を



促進する。

・KPI : 計画路線の運行維持率 100% ⇒ 100%

● 道路警戒体制の整備

各道路管理者間や関係機関との情報共有を促進し、早期の道路警戒態勢の構築や、民間事業者との連携を強化し、道路の早期復旧が図れる体制を整備する。

● 海上輸送体制の強化

海上輸送拠点の防災対策を図るとともに、海上輸送訓練などの実施を検討する。

● 災害発生時の公共交通ネットワークの確保

JR 釜石線や三陸鉄道、路線バス、タクシー等の公共交通ネットワークが、災害発生時に機能停止しないように、情報連絡体制や復旧体制など、災害に備えた対策を充実する。

● 物資の輸送機能の維持、確保

2-1 から再掲

● 企業の業務継続計画策定の普及啓発

4-1 から再掲

● 被災企業等への支援

4-1 から再掲

事前に備えるべき目標	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
起きてはならない最悪の事態	6-1 災害廃棄物等の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

● 災害廃棄物の処理体制の整備 **重点**

生活環境や公衆衛生の影響を極力最小限に抑えるため、処理マニュアルの維持更新を行うとともに、処理施設及び車両等を計画的に配備し、災害廃棄物の速やかな処理を行う。また、適正処理困難物においても災害廃棄物処理に係る協定に基づき、国・岩手県・民間事業者と協力し処理する。

・KPI : 釜石市災害廃棄物処理マニュアルの維持更新  
災害発生時における災害廃棄物の処理等に関する協定の継続

● し尿等廃棄物処理体制の維持管理の強化

5-3 から再掲

事前に備えるべき目標	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
起きてはならない最悪の事態	6-2 復旧・復興を担う人材の絶対的不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

● ボランティア受入れ体制の整備

大規模災害発生時に防災ボランティアを円滑に受け入れられるよう関係機関との連携や発災時の体制について情報共有などを図る。

● 受援体制の整備

釜石市災害時受援応援計画に基づき、災害発生時の受援体制について体制整備を推進する。

● 復旧、復興を担う人材等の育成

平時から産業の体質を強化し、大規模災害発生時における地域経済への影響を最小限に抑えるとともに、早期の回復並びに復興を図るため、人材育成の取組を充実する。

● 企業の業務継続計画策定の普及啓発

4-1 から再掲

● 被災企業等への支援

4-1 から再掲

事前に備えるべき目標	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
起きてはならない最悪の事態	6-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

● 社会秩序の維持

災害発生時の情報コミュニケーションに関する啓発や避難時の防犯対策など、治安維持に関する取組を検討する。

● 医療、保健、福祉の連携強化

2-4 から再掲

● 基幹的な交通ルートの確保

5-4 から再掲

《横断的分野》

VI	デジタル活用
大規模災害発生時の対応力を強化するため、デジタル技術を活用して、災害対処能力の向上、医療情報のバックアップ体制の構築、円滑な通行の確保、公共土木施設等の老朽化対策などに取り組みます。	

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	2-4 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療・福祉機能等の麻痺

● 医療体制の強化

関係医療機関及び防災関係機関との密接な連携による情報連絡や防災訓練を実施するとともに、医療機関の連携を進め、医療資源の有効活用を図り適切な医療体制を確保する。

・KPI : オンライン相談登録者数 50人⇒400人（のべ）

## 第6章 計画の推進と進捗管理

### 1 総合的・長期的な視点による国土強靱化の推進

限られた人材・財源の中で、より効率的に国土強靱化を進めるためには、関係機関の連携・役割分担を行いながら、各施策を総合的に推進する必要があります。また、各施策は、非常時に最大限効果が発揮されることはもちろんのこと、長期的な視点により、平時でも市民にとって利便性の増進、環境との調和及び景観の維持等に資する取組になっている必要があります。

そこで、各施策を総合的に取りまとめた本計画の機能を十分に発揮し、総合的・長期的な視点による国土強靱化を推進します。

### 2 市民総参加の取組

国土強靱化を実効あるものにするためには、国・県・市のみならず、市民、企業、NPOなど、地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性を持って、共に支え合いながら、みんなで協働し行動していくことが必要です。

そこで、地域住民や地域コミュニティなどの各主体が実施する自助・共助の取組が効果的で持続的なものになるよう、実践的な訓練・情報提供、リスクの見える化の取組及び平時からのコミュニティの活力維持等への支援を行い、避難等に必要な知識・行動や施設設備等の活用を推進します。

また、市においては、市民総参加の取組による本計画の推進・進捗管理を行うだけでなく、国・県・他自治体などと適切な連携や協働・役割分担を行い、各地域のみでは対応しきれない課題について多様な連携の取組により推進します。

### 3 計画の進捗管理と見直し

国土強靱化の推進にあたっては、各施策が効果的に推進されているかどうかの進捗管理が必要です。また、本計画は、国土強靱化基本計画及び岩手県国土強靱化地域計画並びに第六次釜石市総合計画及び釜石市地域防災計画等と常に整合・調和を図りつつ、国や岩手県等から示される指針等や、釜石市を取り巻く社会経済情勢等の変化、市全体の施策の推進状況に基づく不断の見直しが必要です。

そこで、釜石市の国土強靱化の取組の効率的なPDCA（計画⇒実行⇒評価⇒改善）サイクルを確立するため、重点施策に対して設定した重点業績成果指標（KPI）を、第六次釜石市総合計画実施計画と連動させながら進捗管理を行うとともに、今後の国土強靱化を取り巻く社会経済情勢等の変化や国土強靱化の施策の推進状況、国や県から示される指針等を考慮しながら必要に応じて計画の内容の見直しを行うこととします。

